

令和8年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

令和8年6月22日（月曜日）

議事日程第3号

令和8年6月22日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	池田七菜君	2番	松田徳彦君
3番	加藤康太郎君	4番	渡辺栄一君
5番	関原奈津美君	6番	利根川正君
7番	田中立一君	8番	和泉克彦君
9番	近藤新二君	10番	田原洋子君
11番	宮島宏君	12番	東野恭行君
13番	阿部裕和君	14番	古畑浩一君
15番	田原実君	16番	中村実君
17番	保坂悟君	18番	松尾徹郎君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	久保田 郁夫 君	副 市 長	井 川 賢 一 君
政策監（特命担当）	嶋 田	猛 君	政策監（渉外担当）	猪 又 悦 朗 君

総務課長	磯貝 恭子 君	危機管理課長	仲谷 充史 君
企画課長	大西 学 君	財政課長	塚田 修身 君
能生事務所長	杉原 満 君	青海事務所長	渡辺 茂 君
市民生活課長	小竹 貴志 君	税務保険課長	木島 美和子 君
健康増進課長	林 壮一 君	福祉事務所長	山岸 千奈美 君
地域協働課長	内山 俊洋 君	産業労働課長	山崎 和俊 君
観光課長	小林 猛生 君	農林水産課長	古平 明 君
都市建設課長	長崎 英昭 君	会計管理者	山田 康弘 君
ガス水道局長	陶山 智 君	会計課長兼務	
教育長	靄本 修一 君	監査委員事務局長	川原 隆行 君
こども家庭課長	室橋 淳次 君	教育次長	山本 喜八郎 君
文化スポーツ課長	川合 三喜八 君	学校教育課長	渡邊 興勝 君
		消防長	中村 淳一 君

〈事務局出席職員〉

局	長 磯貝 直 君	次	長 上野 一樹 君
係	長 川原 卓巳 君		

〈午前１０時００分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（古畑浩一君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、２番、松田徳彦議員、１０番、田原洋子議員、両名を指名いたします。

日程第２．一般質問

○議長（古畑浩一君）

日程第2、一般質問を行います。

6月19日に引き続き、通告順に発言を許します。

田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。〔7番 田中立一君登壇〕

○7番（田中立一君）

おはようございます。田中立一でございます。

早川の皆さん、大勢傍聴においでいただき、ありがとうございます。

それでは、一般質問をさせていただきます。

1、防災についてであります。

（1）新防災気象情報について。

従来との市の対応の違い及び市民への周知について考えを伺う。

（2）ハザードマップについて。

障害者対応の「耳で聴くハザードマップ」及び「多言語版閲覧可能ハザードマップ」導入の検討を伺う。

2、駅北遊び広場整備について。

（1）旧東北電力ビルと宮田ビル解体工事について。

① 入札監視委員会では、委員より「随意契約でなければならない理由に関しては疑問」とあるが、理由を再度伺う。また、同委員会でも予算額が議会で議決され公表されているのに不調になったことが疑問視されているが、考えを伺う。

② 家屋調査で近隣住民からの懸念材料は何か。また、解体工事終了見込み時期はいつか。

③ 基礎部分を残すことについて、前回の質疑では「広場整備を予定しており、大規模な構造物の設置計画がないから」という答弁だったが、産業廃棄物の観点からどうか伺う。

（2）駅北遊び広場整備について。

① 設計委託について「全天候型子ども遊戯場」ではプロポーザルだが、広場についての考えを伺う。

② コンテナについて。

コンセプトに「森の包容力や回復性」がうたわれていることから、無機質なイメージのコンテナより、ぬくもりを感じる木材利用を検討すべきと思うが考えを伺う。

3、農業について。

（1）糸魚川市の農業について以下伺う。

① 今年度の主食用・非主食用の稲作状況について。

② 渇水・高温対策及び高温耐性品種米の取組状況について。

③ 圃場整備計画と進捗状況について。

④ 肥料・資機材高騰対策について。

（2）有害鳥獣の被害及び対策について以下伺う。

- ① 被害状況と電気柵などの取組状況について。
- ② 熊出没による山菜や果樹の採取・出荷への影響について。

4、不法投棄について。

能生地域で不法投棄物の撤去作業が行われたことについて。

- (1) 報道では約3トンとかなりの量で人海戦術だったということだが、撤去作業の概要を伺う。
- (2) 撤去作業の費用（予算）など、市の関わりを伺う。
- (3) 市内での不法投棄の実態と対応を伺う。

5、「宙ユリ」、「宇宙桜」について。

2023年5月9日、美山公園に大火からの「復興のシンボル」として「宇宙桜」が植栽され、3年で大きく成長し、昨年には周りに同じく宇宙を旅した「宙ユリ」が植えられ、ともにきれいな花を咲かせるまでになった。

一般財団法人ワンアースの長谷川代表理事は3年前の式典で「山梨県北杜市から宇宙を旅した桜がやってきました」と市内4小学校を代表して参加した児童を前に話し始め、「この桜は1,000年生きていくでしょう。31世紀の子孫も見ることになると思います」、「きぼうの桜を糸魚川市の名物、モニュメントにして、桜とともに成長してってください。そして多くの仲間たちとの交流のきっかけにさせていただけたらうれしい」と挨拶をされました。

今年は駅北大火から10年の節目の年である。

市では今後「宙ユリ」、「宇宙桜」をどのように育て活用するか考えを伺う。

以上、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

改めまして、おはようございます。

また、早川のしょうもよう来てくんすった。ありがとうございます。

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の新たな防災気象情報につきましては、気象庁から警戒レベルが付された防災気象情報が発表されることにより、市は警戒レベルの数字と避難を併せて呼びかけることができ、市民にとって取るべき避難行動が分かりやすくなったと捉えております。

また、市民周知につきましては、広報いといがわ5月号に掲載したほか、防災行政無線や市ホームページ、出前講座を通じて行っております。

2点目のハザードマップにつきましては、「耳で聴くハザードマップ」等のサービスは承知しておりますが、サービス利用の契約単位が都道府県、または政令指定都市となっており、市単独で利用することができないことから、今後、県に対して導入を働きかけてまいります。

2番目の1点目の1つ目の随意契約の理由につきましては、6回行った制限付一般競争入札では、1者または2者の入札参加であった状況を踏まえ、競争性を確保するため、複数の事業者に直接的に入札参加を依頼する、見積り合わせ方式に変更したものであります。

また、入札不調に対する疑問点につきましては、再度入札公告するに当たっては、設計内容と設

計額を見直しておりましたが、応札額とは乖離があったため、不調となったものと考えております。

2つ目の懸念材料につきましては、事前の家屋調査において、特段お聞きしているものではありませんが、解体説明会では、騒音・振動、交通規制、アスベスト処理の安全性に関する懸念があり、それらに対して、安全性確保等の対応策を実施しております。

また、解体工事は今年度中に終了する予定であります。

3つ目の基礎部分を残すことにつきましては、環境省の通知に照らし合わせ、地下工作物を残しても差し支えない事例であることから、産業廃棄物には該当しないものと考えております。

2点目の1つ目の広場の設計委託につきましては、一般競争入札で行っております。

2つ目のコンテナにつきましては、安全性、メンテナンス、景観形成のバランスを考慮し、内装や外装の木質化を検討してまいります。

また、空間イメージとしてコンテナ案を示しておりますが、実施設計の中で、木材利用も検討してまいります。

3番目の1点目の1つ目の主食用及び非主食用の稲作状況につきましては、前年の作付面積と比較し、主食用で微増、非主食用で減となっております。

2つ目の渇水・高温対策につきましては、県やJA等と連携し、節水や肥料を適切に与えるなどの対策を生産者に働きかけてまいります。

また、高温耐性品種米の取組状況につきましては、8年産の作付面積は増加しております。

3つ目の圃場整備計画につきましては、9地区で継続実施中であり、今後は3地区を計画しております。

4つ目の肥料・資機材の高騰対策につきましては、8年産に係る生産資材等は、昨年注文時の価格で必要数量を確保しているとJAからお聞きしており、引き続き、生産資材等の価格動向を注視してまいります。

2点目の1つ目の有害鳥獣の被害状況につきましては、7年度の鳥獣被害は増加しており、特に鹿と猿による被害が増加傾向にあります。

また、被害対策としましては、国交付金を活用し、要望地区への電気柵の配付や、猟友会へのわなや、おりの支給を行っております。

2つ目の熊出没による影響につきましては、人身被害の危険があるため、山菜等の採取や出荷が減少していると市内直売所からお聞きしております。

4番目の1点目の撤去作業の概要につきましては、能生地域高倉地内において、6年以前に崖の上から複数回にわたり建設系廃棄物が投棄されたものを、県が事務局を担っている上越地区廃棄物不法処理防止連絡協議会の撤去事業として、地元関係者の協力を得て実施したものであります。撤去された廃棄物は約3トンで、大部分が外壁材でありました。

2点目の撤去費用につきましては、県の要領に基づき、経費を県と市で50%ずつ負担することとなっており、市の負担金は32万5,000円となっております。

3点目の不法投棄の状況につきましては、不法投棄物の処理量は減少傾向となっておりますが、依然として山林内などでの不法投棄が見られるため、引き続き、市ホームページによる啓発やパトロールを行い、不法投棄の抑止に努めております。

5番目の宙ユリ、宇宙桜につきましては、駅北大火からの復興のシンボルとして、宇宙桜の苗木

を寄贈いただいたものであります。

このご縁により、毎年、復興宇宙サミットに高校生等が参加しております。今年は、駅北大火から10年という節目の年でもありますことから、改めて植栽に込められた思いや経緯を振り返りながら、今後の活用について検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりまして、所管の課長からの答弁もございますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

では、1番の防災についてであります。

防災については、これまで何度か取り上げたんですけれども、新潟県も土曜日に梅雨入りしました。これから1か月ほど、特に梅雨の末期が集中豪雨等で、過去において、市内でも大きな被害が出たところであります。

折しも、ちょうど5月28日、法律的には29日に新しい防災気象情報が運用されたということでありまして、今回、その時期に合わせて、この一般質問のほうをさせていただきたいと思います。

特に今回、これまで何度か取り上げてきたんですけれども、注意して、テーマとして設けているのは、防災というと、今まで避難路、あるいは避難場所、あるいは避難所、そういったところのことについて取り上げてきたんですけれども、肝腎な避難に結びつく前の行動、いかにその情報を避難に結びつけるかの取組、この環境整備について伺いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

新しい防災気象情報でありますけれども、過去というか、従来のものが何か課題があって、いろいろ変えたと、あるいは整理されたと。先ほど市長答弁にもいろいろお話がありましたけれども、具体的に何が課題であって、何をどのように改正されたのか、端的に分かる範囲でお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

仲谷危機管理課長。〔危機管理課長 仲谷充史君登壇〕

○危機管理課長（仲谷充史君）

おはようございます。

田中議員のご質問にお答えいたします。

新しい、5月29日から改正になりました新たな防災気象情報につきましては、大きく3点のポイントがございます。

1点目は、警報・注意報の名前にレベルを追加したこと、それから、河川氾濫の危険度の伝え方が変更になったこと、それから、警戒レベル4相当の情報名が、危険警報という名前に変わったということであります。今までは、気象庁での発表において、警戒レベル単位で、危険警報ですとか、そういった名前がなかったものが、全ての災害の情報において、名前が統一されたということが主な改正点であると考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

そうですね。それでですね、この運用されて6月に入ってからすぐに台風6号が上陸して、大きな被害をもたらしました。この新防災気象情報が適用されたわけですが、いろいろと報道によると、課題も見えたりもしてるんですけども、市としては、その辺の新しいこの情報の発令について、どのように、何か課題があるか、あるいは何か今回の適用によって教訓とされたものがあるかどうか、その辺を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

仲谷危機管理課長。〔危機管理課長 仲谷充史君登壇〕

○危機管理課長（仲谷充史君）

先日発生しました台風6号につきましては、当市においては被害はなかったのですが、気象庁が、今回新たに線状降水帯予測ですかね、というものを発表する予定だったんですけども、ちょっとその対応がうまくいっていないというものが、気象庁の発表のほうで課題であったと思っております。

私どものほうも、台風6号、実際に当市には来なかったんですけども、来たときにどういう対応ができるかということで、川崎ですとか、主に台風の被害がひどかったところのホームページ、それから気象庁の情報を見ながら、私どもに置き換えて、こういう場合にはこういう対応をしなければいけないというものを再度確認させていただいたと、新たな防災気象情報に併せて確認をさせていただいたということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今の答弁の中にありましたように、最近、特に線状降水帯、あるいは局地的な豪雨があります。先ほどの答弁にありました3つの主な改正ポイントの中に、2番目でしたかな、河川氾濫があるわけですが、今回の新しいものには、河川氾濫の情報というのは、一級河川を対象としてるというふうに聞いてるんですが、市内非常に広いわけで、市内の各所においては、中小河川がたくさんある。私の住んでるところは能生なんですけれども、能生川もそのうちの一つで、いわゆる両方から外れているわけですね。その辺のところの情報の把握と、それから危険の発令の仕方、その辺についてはどのように考えてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

仲谷危機管理課長。〔危機管理課長 仲谷充史君登壇〕

○危機管理課長（仲谷充史君）

田中議員ご承知のとおり、今、新たな防災気象情報ということで河川氾濫という項目がございますけども、こちらについては、大規模河川、糸魚川市でいうと姫川が該当になります。

おっしゃるとおり、姫川以外の、二級河川以外の中小河川につきましては、河川氾濫という情報ではなくて、大雨という情報の中に統一をされて発表されるというような形になっております。私ども、特に田中議員お住まいの能生川等につきましては、大雨の情報を基にですね、市民の方に防災の避難指示ですとか、そういったものを呼びかけていくというような形で考えておりますし、河川氾濫、大雨というところで、一級河川の姫川については河川氾濫、それ以外の糸魚川市内の河川については大雨の情報をキキクル、それから新潟県の河川防災情報システム等でご覧いただいて、注意をしていただければというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

そうなんですよ、ほとんど河川が二級河川以下なところで、先ほどのようにピンポイントで今、糸魚川や青海で起こってるのは能生と同じとは限らないわけで、私も平成29年だったかと思うんですけども、能生川の堤防が決壊しましたとき、私は現場にちょうど、一番早く駆けつけて、すぐに連絡したんですけども、避難に至るまでの、あるいは堤防の決壊に対する対応が非常にまどろっこしかったと言ったら言葉があれかもしれませんが、結局、避難行動に移るまでの間に、その危険な川を越えていかなければ避難できないような状況になっていたということが常に頭の中にありまして、なるべく早くその情報を今度、避難指示に結びつける、それが大事じゃないかなと思うわけであります。

今回の新しい、この運用された情報の中には、今までは避難指示と勧告があったわけですけども、今回は勧告がなくなって、今度は指示に一本化されたというふうに聞いているんですけども、その辺の把握といいましょうか、それと、それを対応する体制ですね、市内の、あるいは担当のほうの体制というのはどんなもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

仲谷危機管理課長。〔危機管理課長 仲谷充史君登壇〕

○危機管理課長（仲谷充史君）

お答えいたします。

田中議員おっしゃいました避難勧告、それから避難指示ということですが、実は令和3年5月20日の防災気象情報のほうから、避難勧告、避難指示については、一本化されて避難指示という形になっております。

私どものほうでは、このキキクル、それから新潟県の河川防災情報システム等で各河川の水位ですとか状況等を勘案しながら、警戒レベル3、高齢者等避難、警戒レベル4の避難指示等を市民の方に発令をしていくという体制を取っていくということになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

令和3年からもう既にそのような運用をしていたというふうに理解していいのかな。

ただ、これは自然災害、能登半島地震はどういうふうになるのかですけれども、能登半島地震のときには、避難指示が出なかったわけですね。それでちょっとその辺が、そのことで私もこの同じ一般質問の場で伺ったことはあるんですけども、その後、今度、避難指示が出るようになり、対象地域も示されるようになりました。なので、もう運用がされているんですけども、まだまだ、ちょっと、どのようになっているのかなという危惧がやはりありますので、しっかりその辺を心配のないようにお願いしたいと思います。これはもうお願いすることにさせていただきます。

そういったことで、先ほどの市長答弁ではもう、私も見たんですけども、周知については広報だとか、あるいはホームページのほうで出しているというんですけども、この新防災気象情報の市民認識というのは、市のほうではそのように周知に努めていってるんですけども、どのように認識され、どのように理解されているかという、その辺の把握が必要なんじゃないのかなと思うわけですし、ある報道だったかによりますと、なかなか、今回5段階にしたら、レベル3は、まだレベル3ぐらいじゃないかとか、そういう認識の方もおられる可能性がある。いかに早く避難に結びつけるか、それから、なんていったらいいんですか、要は、この避難のレベルを知らないで避難につがらないということですよ。

そういうことで、こういったハザードマップそのものを見ていない人も結構いるんじゃないかなと思いますので、それを言い出すと、またなかなか大変かもしれませんが、やはり常に常に周知に努めていただきたいと思います。その辺についての認識はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

仲谷危機管理課長。〔危機管理課長 仲谷充史君登壇〕

○危機管理課長（仲谷充史君）

お答えいたします。

田中議員おっしゃるとおり、5月29日から新たな防災気象情報が発表されて、私どもでも、広報いといがわ5月号、それからホームページ、それから5月29日の前日の5月28日には、家庭内にあります、個別の受信機を通じて、防災気象情報が始まりますということで、お知らせのほうをさせていただいておりますけれども、やはり田中議員おっしゃるとおり、市民の方にその認識がなければ、避難行動に移してもらえないということができませんので、私どもについては、また広報、それから防災行政無線での呼びかけ、それから、今現在行っております、地区に行って、行ってあります出前講座、こういったものを通じてですね、さらに周知を深めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ちょっと調べたら、内閣府の調査では、自宅周辺のハザードマップを見たことがあると答えた人が6割だそうです。内容を理解しているという人は、さらに少ないのが実情だというふうになっているので、今答弁いただきましたけれども、その辺またよろしく願いしますし、このハザードマップとリアルタイムの情報、その辺のところシームレスにつなげていかれるようお願いしたいと思います。

じゃ次に、2番目のほうに入りますけれども、耳で聴くハザードマップ、これは確かに、県あるいは政令市、なので新潟県においては新潟市だけが運用しておりまして、それもつい最近ですよ。

ところが、他県はもうどんどんこれを取り入れております。隣の山形県も富山県も取り入れておりまして、私としては、さらに新潟県では原子力発電の再稼働の問題もありますし、あらゆるこういった危険に対する、避難に対する情報というのは、よその県よりももっと敏感であってほしいと思うわけであります。

先ほどの市長答弁では、県のほうに働きかけていきたいということなんですが、何か具体的な取組とかあったらお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

仲谷危機管理課長。〔危機管理課長 仲谷充史君登壇〕

○危機管理課長（仲谷充史君）

お答えいたします。

議員おっしゃる、耳で聴くハザードマップ、これについては平成24年4月1日から正式にリリースされたものというふうに理解しております。こちらについては、おっしゃるとおり、山形県、それから富山県等では、県で入っておって、全市町村が使えることができるというような内容のものでございます。

ただ、新潟県については、新潟市は政令指定都市なので、それ単独で入ることができますけれども、糸魚川市については単独で入ることができないということで、昨日、議員のほうから一般質問いただいた後でもですね、県のほうに問合せのほうさせていただいて、この耳で聴くハザードマップ、それから多言語版のハザードマップですね、こういったものの導入についてお願いしたいということで、口頭では伝えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

視覚に障害のある方、そういう視覚に限らずですけども、やはりそういった弱者の危険について、敏感であってほしいし、また対応していただきたいと。

また、これは耳で聴くわけだから、高齢者にも優しいわけであって、ぜひ早めな取組のほうを、

県のほうへ働きかけをお願いしたいと思います。

こういったアプリの問題になるといろいろあるんですけれども、避難訓練では、各地区の代表の方をはじめ、多くの方にＬｏＧｏチャットの導入をお願いしてるというふうに聞くんですけれども、このＬｏＧｏチャットに登録している人の割合というのは、この件に関してですよ、どのぐらいの状況か。私が聞いたところによると、やはりこういうのを取り入れるのは難しいという方がかなりおられるようで、その人に対する対応も必要なんじゃないかと思うんですけれども、その辺の取組をどのように考えておるかをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

仲谷危機管理課長。〔危機管理課長 仲谷充史君登壇〕

○危機管理課長（仲谷充史君）

お答えいたします。

今回の避難訓練、総合防災訓練ということで、この２８日、日曜日に行うものになっておりますけれども、事前に私どものほうで確認をいたしましたところ、参加１２６地区のうち、３２地区がＬｏＧｏチャットで回答するというような形になっております。

ＬｏＧｏチャット全体では、全地区のうち６４．２％、６４％ほどの方が、自治会の方がＬｏＧｏチャットに登録をしているというふうな状況でございまして、登録できていない地区の方の対応につきましては、随時、市役所に電話連絡、もしくは来庁していただく、そういった形で登録方法を説明しておりますし、ご依頼がございましたら、地区に訪問して、登録方法の説明等も行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○７番（田中立一君）

私に相談に来られた方は、ちょっと苦言ではないんですけれども、やはり自分はやってないから、どうやったら入れられるんか聞いたら、自分でやれと。あるいは身内の若い人からやってもらうとか、あるいは知ってる人からやってもらうというふうに突き放された感じで受け止めたらしいですよ。やはり今言われたような対応をしっかりと徹底して、もしそういうふうに対応するんですでしたらですよ、そのようにお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

もう一個はね、やはりアプリのことなんですけど、新潟県の避難所アプリを、やはり今年、導入したかと思うんですけれども、それに対応した避難場所、避難所等については、市はどのように考えてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

仲谷危機管理課長。〔危機管理課長 仲谷充史君登壇〕

○危機管理課長（仲谷充史君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃっていただきました新潟県避難所アプリにつきましては、この4月1日から本格的な稼働を始めたというものでございます。

ただ、やはりアプリを運用し出して、やっぱりシステムのほうに一部不具合等が生じて登録ができないとかということがありましたので、私どものほうで、今積極的に市民の方に避難所アプリ導入してくださいという呼びかけのほうはしておりませんでした。

ただ、システム不具合が解消されたというお話も聞いておりますので、今後につきましては、避難所アプリについて、市民の皆様のほうに、お知らせのほうをさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

市民への周知は、それであれですけども、それに対応した職員の避難所に対する体制ですね。幾らアプリを皆さん使えるようになって、問合せをしたりやっても、避難所のほうの体制ができてるのかどうか、あるいはその体制につなぐための動きという取組はされているのかどうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

仲谷危機管理課長。〔危機管理課長 仲谷充史君登壇〕

○危機管理課長（仲谷充史君）

現在、避難所アプリの対応、避難所での対応ということですが、私どもで考えているのは、まだ、今現在が対応できているという状況ではございません。今後、タブレット等を使って、避難所アプリの読み込み等をする。それから県においても、この7月15日に職員向けの避難所アプリの研修があるということで、当課のほうでも参加して、避難所アプリについて利用を進められるような体制を組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

どうも県のほうは、導入をしたはいいが、対応が後手に回ってるような印象を受けますので、やはり避難所のほうの整備のほう、体制を整えるほうも県のほうからしっかりと補助を受けるなりしてやっていただきたいと思いますし、アプリのほうも、またそれなりに認知度を深めてもらいたいと思いますので、県への働きかけ、よろしくお願いいたします。

じゃ、次2番に入ります。

競争性を確保しての見積り合わせと。競争性を確保するなら随意契約でなくて、やはり一般競争入札でよかったんじゃないのかなと今、先ほどの答弁を聞いて思ったんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

おはようございます。

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、私ども、原則的には制限付一般競争入札で入札のほうはやらせていただいております。

ただし、今回7回目につきましては、先ほど市長答弁にもございましたが、これまで6回、制限付一般競争入札を実施したにもかかわらず、1者もしくは2者というふうなことで、入札参加者が少なかったということがございます。

いろいろとその入札不調に関しまして、私どもも調査、他市の事例なんですけれども調査しております。ちょっとデータは古いんですけども、大阪市が、平成26年に行った業者に対して入札不調のアンケートを実施したというようなことが、その当時はホームページに載っておりましたので、そちらのほうを参考にしたところ、回答するとすれば、少数ではございましたが、中にはやっぱり公告期間が短くて入札を知らなかったというふうな回答も若干あったというふうなことも、事実として調査結果が出ておりましたので、今回、私ども、一般的には県の入札情報サービスのほうで、糸魚川市の場合だったら、この期間にこの入札を実施しますということを公開しておりますので、それを業者さんが見られて、これについて入札に参加するかどうかということをご検討なさると思いますが、繰り返しになりますが、1者2者しか入札参加がなかったというふうな事実を踏まえまして、私どものほうは、やはり今回、複数の方から、少なくともまずは検討していただきたいと。また、県の入札情報サービス、恐らくないと思うんですけども、見落とししたと。そういったことが万が一にも起こらないように、具体的には見積り依頼書というものを複数の業者に発送させていただいて、依頼を直接させていただきました。

ですので、通常は一般競争入札なんで、複数の業者からの自由な手挙げということを基本としておるんですが、今回、7回目に臨むに当たりましては、今ほど答弁したとおり、複数業者というところは15者ということで、ある程度、確保しつつも確実に入札参加のほう検討していただきたいと、そういった思いで実施したところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中一君）

何か突然1番から2番に入ってしまったような印象になってしまって、申し訳ありません。

2番と3番については、これまでずっと取り上げてきた継続的な案件でありまして、前回の、特に踏まえての、また確認的な意味で、今回取り上げさせてもらっています。答弁を聞きながら、思ったりもすることあったら、また聞きますのでよろしくお願いします。

その答弁の中で、今の課長の答弁の中で見落とししている可能性もあるというふうにも言われたんですけども、1億何千万の工事予算でもね、最終的には2億5,000万円の工事、こういうの

を見落とす業者の方がおられるのかどうか、小さい工事なのかどうか、ちょっとその辺がよく分かりませんね。ちょっと今、その辺不思議に思ったんですけれども、何でこれが随意契約でなければならないのかという法的根拠のことについても、入札監視委員会の中で述べておられますけれども、その辺について、もうちょっと詳しくお願いできればと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えします。

先ほど、確かに議員おっしゃるとおり、金額につきましては債務負担行為も含めまして2億5,000万円といったところで、かなり大きな金額となっております。それを見落とすかどうかというところは、あくまで私どもは可能性のお話ですので、金額の大小ではなくて複数の案件が、ざっと県の入札情報サービスには乗るもんですから、そういったとこで見落としも、もしかするとあるのかなと、そういうような懸念でございます。

それとあと、随意契約の根拠としましては、これまでも議会の一般質問、また総務文教常任委員会、また、昨年度の入札監視委員会の中でもお答えしたとおりでございます。あくまで、私どもとすれば、施工上の、ある程度の難しさが、6回も不調にあったもんですから、難しさがあるものというふうには推測しておりました。

ですので、そういったとも含めまして、確実な施工が速やかに実施できると思われる業者の皆様に、今回、見積り依頼という形でさせていただいたところでございます。

思いとしましては、昨年開催しました市長との地区懇談会においても、地域住民の皆様から、早く安全に解体工事してほしいというご要望も承ってるものですから、そういった思いも含めまして、7回目につきましては見積り合わせというようなことで実施させていただきました。

失礼しました。根拠法令につきましては、地方自治法施行令167条の2、第1項の第2号ですね。それと、市の財務規則におきましては、市財務規則第142条第3項第2号に該当しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中一君）

その根拠法令の、一体どういう部分で随意契約にしなければならなかったのかなと。今まで6回目もやってくれる中において、この根拠法令、私もそれを見たのでいろいろと調べたり、あるいは入札監視委員会のやり取りのほうも会議録出ましたので見てると、ちょっと私も、委員の皆さんも納得いかないような雰囲気で会議録終わってますし、私もこの内容では、ちょっと納得が、今までまだ続いていかないということで続いてるんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

今ほど回答させていただいた、地方自治法だったり市の財務規則だったりにつきましては、議員も恐らくご確認されたと思いますが、市の契約でその性質、または目的が競争入札に適さないときと、そういうふうな記載があるかと思います。これは、私どもの決まりとしまして、少しかみ砕いて説明をさしあげますと、施工上の経験や知識を特に必要とする場合、または現場の状況等に精通したものに施工させる必要がある場合というふうに、私どものほうは整理をしております。

先ほど若干触れましたが、やはり6回不調に終わったといったところを踏まえまして、一般的な解体工事と比べると施工上の難しさがあるものというふうに推測したところございまして、そういったところから、この根拠のほうには、該当するものと考えて実施しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

入札監視委員会でのやり取りの中で、今、課長の答弁にもありましたけども、単なる解体工事よりも難しい、技術や経験を要するというので、実績のある業者を選びたいというふうな答弁の中で、委員のほうから、実績は、じゃ、受注した業者の実績数も調べたのかと言ったら、確認していないという答弁をされているんですが、これはちょっと矛盾しているんじゃないのかなと思うわけですけども、今のそのやはり実績は大事なんじゃ、大事というか条件の中に入ってるわけなんで、これを発注するに当たって、相手の実績数というものを確認しないで発注したのかという疑問が残るんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

今回、6回目と7回目につきましては、性能発注方式というやり方で実施をしております。その際には、東北電力ビルと宮田ビルということで2棟解体で発注をしております。

今回、同じものが、6、7と2回実施したわけなんですけれども、6回目につきましては、制限付一般競争入札で実施をしております。その際の、入札の参加条件としましては、解体工事、市の入札参加資格名簿の解体工事にまずは登録されていることっていうのがまず1点と、過去10年に非木造建物2階建て以上、かつ200平米以上の解体工事の履行実績があるもの、もしくは、これも糸魚川市の建設工事入札参加資格の建築一式工事でAランクに格付されているものというようなことで、6回目と7回目につきましては条件をつけまして、実施したところございます。

6回目につきましては、先ほど来申し上げてますとおり、1者の応札しかございませんでした。それを踏まえて、7回目は見積り合わせとしたところございますけれども、6から7にかけて、その他の条件を見直しはしておらず、1回、この条件につきましては、同じものを6から7にかけては実施を、この条件で実施をしたところございます。

15者、7回目につきましては選定をしたわけでございますが、15者に当たりましては、先ほど申し上げました、解体工事はもちろん登録されておるんですが、建築一式工事のAランクに格付されている業者が15者というところで、そのところを糸魚川市としましては、重点を置きまして、実績のところまでは確認をしなかったんですけども、建築一式工事Aランクというところを重視した結果として、15を選定したところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

じゃ、ちょっと確認させてください。

Aランクの業者、なおかつ解体実績が豊富なのか、Aランクの業者であるか解体実績が豊富であるか、どちらかを満たしておればいいのか。ちょっと私は、両方全部満たしていなければ、受注できない、資格がないというふうに、ずっとこの法令を見る限りそのように思うわけなんですけれども、今の答弁だとそうでもないように見えるので、確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

まず、市の入札参加資格名簿の解体工事に搭載されていることは、これは必須条件でございます。それに付随して、そのほか解体工事の履行実績があるもの、または糸魚川市の建設入札参加資格名簿の建築一式工事のAランクに格付されているものというふうにしておりますので、今回のケースで言えば、解体工事の入札参加資格名簿に登録されており、かつ建築一式工事のAランクに登録されてるものといったところで、条件は満たしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

やはり、それは分かりましたけれども、このようにうたってる限りは、その後からでも実績や何かは確認する必要は、普通はあるんじゃないかと、あるいはするのが普通じゃないかと思ひますし、この監視委員会のほうの委員の答弁でも、あるいは内容でも、まだやっぱり納得してるようには思えないなという印象を受ける中で今スタートしているので、やはりこういうのは全部話すようにしていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

議員おっしゃるとおりだと思っております。やはり入札につきましては、公正に入札を実施する

だけのみならず、その後も市民の方々、また関係者の皆様からご質問があった場合には、それに説明をつけて回答するというふうな、そういった責務もあるかと思っております。具体的には今ほどおっしゃられたとおり、入札監視委員会でも委員の皆様から、まだ疑念の念が残っているというようなことがあれば、また次回、入札監視委員会においても、そういったところは丁寧に説明して、ご理解いただけるようにしたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

それから、もう一点のほうになりますけれども、議会でこの工事の予算額がもう決められて、もうずっと来てるのに、5回、6回やるに当たって、ずっとこの予算額を超えた金額が、応札業者のほうで出してるわけですよね。これがどうしても、やはり不思議ですよね。もう公開されてて、この金額以内でなければ落ちないのが分かっているのに、例えば1億2,800万でしたっけ、2億5,000万してもそうなんですけども、それを超えた金額をわざわざ数字を入れることについて、やはり何か意図があるんじゃないのか。

また、それについて、担当としては分析しなきゃいけなかったんじゃないのかなと。でなければ本当に2年間も遅くなった責任というのは非常に重いと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

先ほど市長答弁にもございましたとおり、私ども再度入札公告するに当たりましては、毎回設計内容と、設計額を見直しをしまして、間違いないかどうかを複数の目でチェックして実施しております。

また、応札業者におかれましては、工事をもちろん受注する意思を持って入札参加をされているものというふうに考えております。

業者としましては、受注可能な金額で応札されたものと推測します。

ただ、その結果として、市の設計額とは乖離していたため、6回不調となったわけでございますが、私どもとしましては、予算につきましては、予算を議員も議会の中で、お認めいただくだけの根拠を持って、毎回、要求をさせていただいて、お認めいただいているものでございますから、入札の結果は結果として、6回予定価格よりオーバーしてるという状況でございましたが、私どもも先ほど申し上げましたとおり、設計額または設計内容のほうは、都見直して実施しておりますので、予算の中では確実に実施できるものというふうに考えて、行ったところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

そう答えるしかないなとは思いますが、恐らくそういう答弁だろうと思います。

本当に何度も聞いて申し訳ないなというところも私もありますけれども、委員会でも話が出ましたけれども、ずっと1者だったんだけど3回目のときは、もう1者入札に参加してますね。こちらのほうの入札業者、入札に入った業者の金額も、やはりはるかにオーバーしたもので、これが世間相場じゃないかと思うのが普通じゃないかなと思うんですよね。この3回の時点において、何らかの対応ができなかったもんなんかどうか。これはどうなんだろうかね。2者において、それぞれもう1者のほうは、もっとさらに多くの金額になってますね。この辺でどうしてかなというふうに、何とか不調を避ける方向というものを検討しなければいけないんじゃないかなと思うんですけども、その検討、その状況はいかがだったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

私ども、先ほど来の繰り返しになりますが、毎回、設計内容、また、設計額のほうは見直しのほうを実施しております。3回目につきましては、2者応札がございまして、いずれも2者とも予定価格のほうはオーバーしたというような結果でございます。

この結果を踏まえて、6回全てに共通するんですけれども、毎回、私どもも不調に終わった内容をできる限り調査をして、実施をしてきておりますし、今後もそういうふうな形になるかと思えます。

幸いにしまして、令和6年度だと思うんですけども、国、県と市と入札に関する意見交換会というのがございました。それを踏まえて、糸魚川市としまして、入札不調の対応として国、県にどのような、国、県においては実施をされているのかというふうなことを質問させていただいたところ、ヒアリングというものは実施しているよという国からのご回答であったものですから、それ以降、私どものほうも入札不調に当たりましては、ケース・バイ・ケースになるかなと思うんですが、不調におきましては、その原因がなかなか追及できないというところにつきましては、可能な限りで業者へのヒアリングというものをそれ以降、実施しているというような形を取っております。ですの
でなるべく早くこういった対応を取ればよかったかと、今さらながら思うところではございますが、今後につきましてはそういった対応で、不調が起きたとして、対応のほうはしっかりと実施をして、なるべく不調回数が連続しないようにというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

これまでずっと取り上げてきましたけども、本当こういったことが、これからないようにお願いしたいと思ってやらせてもらってます。

もう一点だけ聞かせてください。

7回目の入札において、契約の相手方を選定した理由の最後のほうで、予定価格以下、かつ最も

低い見積り額が提示されたためというふうにして選定した理由を述べておられますけれども、競争性をやって一番低い金額と言うんですけれども、結局、最後に入札に参加したのは共同企業体の1者だけで、全部で14者あるうち、全部辞退してるわけですね。これも異常じゃないかなと。なので、選定した理由としては、これはちょっと当てはまらないんじゃないのかなとも思いますし、何でこの14者のうち13が辞退したのか。本当ちょっとその辺も不思議なんですけれども、市としては、それはどのように捉られてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

今回、15者に見積り依頼を7回目においてはさせていただく中で、2者がJV、共同企業体になって、合計14者となったところでございます。議員が今ほどおっしゃったとおり、ほか13者につきましては、辞退というような形になっております。

辞退されることも、業者の皆さんにおいては、そういった選択の自由がございますので、それぞれの各者においてお考えがあつての決定だというふうに認識はしておりますが、ただ、入札を執行する側とすれば、できれば入札に参加していただいた上で、先ほど来、申し上げてるとおり競争性は確保したいと考えておりますので、こういった辞退というふうな結果にならないように、できる限り入札が、業者の皆様にとって魅力のあるってよく言われるんですけども、参加してみたいと思われるような入札の内容、案件にまとめ上げていければなと思っております。

また、選定の理由につきましては、最低価格というふうな表現をさせていただきましたが、結果としまして1者、共同企業体しかなかったんですけども、その中では、もちろん最低になるものですから、そういった表現を使わせていただきました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

不思議な、今回ずっと一連の入札だったわけで、いろいろと聞かせてもらいましたが、今後こういったこと、また経験として、あるいは教訓として、ないようにお願いしたいと思います。

その次の設計委託は、市長答弁で、私、何、どういうことなのかなと、私には理解できないんですけども、もう一度この答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員のご質問は、全天候型子ども遊戯場ではプロポーザルであります、広場について設計委託

はどういった形かということのご質問かと思いますが、市長答弁で申し上げましたとおり、子ども遊戯場のほうにつきましてはプロポーザルということで実施をいたしますが、駅北遊び広場の設計につきましては、一般競争入札という形実施をさせていただくというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

それは、さきの市長の答弁と同じ、要は何で片方のほうがプロポーザルにして、こっちのほうはプロポーザルにしないのかなと。どちらも、例えば競争入札だったら競争入札であればいいし、何で片方と違うのかなと、単純なことなんだけど、それに対する答弁ができてないです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

大変失礼いたしました。

一般競争入札とプロポーザルでの違いといったところにつきましては、一般競争入札のほうは、作業の内容が一定的に定められる部分であるところ、価格によって、その差を決めていくものというふうに理解しております。

また、プロポーザルのほうにつきましては、業者のほうに提案内容を求める、企画的な部分の提案内容を求める場合にはプロポーザルを利用するということでございます。

今回、全天候型の屋内遊戯場のほうにつきましては、遊具の配置、そういった使用等も含めて専門の業者からの提案を受けたいといったところがございますので、このような形でプロポーザルというふうにさせていただいているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ありがとうございます。そういうことだろうとは思ったんですが、あえて聞かせてもらったのは、この実施設計の入札が終わりました。業者さんも決まりましたが、これをやるに当たって市民説明会等もこの図面を持ってやったんですけども、私はどうも気になるのが、同時解体、2棟と一緒に同時解体と、一緒に民間の土地がこの真ん中にあるわけなんですよ。空白になってるわけなんです。この部分を実施設計の中ではどのように扱っていくのかな。あるいは全然もう考慮しないのかな。あるいは、この民間の土地の所有者と何らかの、もう今の段階から打合せやら話し合い、意見交換なんだかなだしていかなくちゃいけないんだろうけども、この真ん中の空白部分と実施設計の関係が分からないなというところがあるんですけれども、どのように反映するんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

駅北の遊び広場の実施設計に関しましては、市のほうでこれから設計を取り組んでいきますのは、市が持っている土地の部分、旧東北電力ビルの跡地と旧宮田ビルの跡地部分についての設計というようになります。旧東北電力ビルに隣接するビルにつきましても、現在、解体工事のほうが進められてるということで、今、市のほうで進めております解体工事とほぼ同時期に終了するということではお聞きをしております。

今回、実施設計の中では、そういったところの部分は解体されて更地になるというところでの想定は含みながら進めさせていただいておりますが、また今後、その隣接ビルの方とも協議する場面があるかとは思っておりますので、そういった中でお話はさせていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

解体工事の工期は先ほど伺って、今年度末、一応、工期は工期で、その前に終わるわけなんですけれども、設計のほうの期間というのは、いつまででしたっけ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

設計のほうの契約期間も今年度末までという予定になっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

やはり実施設計出すに当たって、この真ん中の土地、民間の方なんですけれども、しっかり共有していかないと、それを抜きにして考えて、いや、俺たちは、ここをこういうふうにしたいんだと言ったら、実施設計に反映されなくなっていくんじゃないのかなと。期間が全部同じなわけですよ。なので、それちょっと危惧するわけなんですけど、恐らくそういったことは考えてる中で進めると思いますし、それは心配ないよと。ただ、この場ではなかなか言えないところもあるのかもしれませんが、しっかりその辺は考慮して心配ないようにしたいというしっかりした答弁と、実施設計には影響がないようにやっていきたいという答弁が欲しいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今後、実施を進めていく中で、その隣接のビルの土地の所有者の方ともお話をさせていただきながら、市の計画等も説明をさせていただき、協議は進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

それから、コンテナハウスですけれども、このコンテナは、これを説明された後、市民の方からやはり、こういうものじゃないほうがいいなと。それから市のほうは、地元産材、地元木材を推進している町でもあるという中において、コンセプトが、「まちなかの森広場」というサブテーマの中に、森の包容力と回復性とかというのを非常に重視した考えを持っているのに、先ほどの答弁では、内装とかいろいろ話がありますけれども、ちょっとその辺はやはり考えていく必要があるんじゃないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

コンテナということでご提案をさせていただきましたが、こちらにつきましては、3月の予算委員会でも、議会のほうから懸念するご意見等もいただいております。

先ほどの市長答弁でも、コンテナとした場合でもそういった木質化は図っていきたいということも答弁しておりますし、また、コンテナは、空間としての一つのイメージとして示させていただいておりますが、コンテナに必ずしもこだわるものではなくて、また今後、実施設計をしていく中でコンテナに代わる形での木質空間といったところも検討はさせていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

その辺しっかりと、またよろしく市民からの声を聞きながらお願いしたいと思いますし、また検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

3番の農業について。

農業についてもずっと継続してきた案件なんですけれども、ちょっと時間がないので飛ばして、

渇水ですけども、今年、田植、水がなくて田植はできなかった、あるいは田植にかなり支障があったという声も聞くんですけども、その辺の情報を把握してますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

おはようございます。

お答えします。

6月上旬に中山間地域直接支払交付金の市内の全域の現地確認のほうを行わせていただきました。また、先週の16日に、昨年に渇水の被害がありました能生地区の東側の地域につきましても現地確認を行わせていただきました。

その結果、ご指摘のとおり、水がなくて田植ができていない圃場があることを確認しまして、いずれもため池や天水田の田んぼでございました。この冬の積雪量が少なく、また、春先の雪消えが早かったということで、例年より水が少ないから田植ができなかったということでお聞きしております。

また、ため池の水量も、連年よりも7割、8割、また5割程度まで少ないという状況のほうを確認しておりますので、引き続き、また地元の皆様、また関係機関とも情報共有を図ってまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

情報を把握されているなら何らかの対応をこれから考えているのかどうか。

それと、今聞いたと言うんですけども、能生川の東側、それから磯部地区、特に天水田ですから、徳合地区やなんかですよね。あるいは高倉から大洞とか、そういったところなんですけれども、どれぐらいの面積、どれぐらいの農家数等、そういったところまで把握されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

調査の結果、田植ができていない圃場の面積は約65アールでございまして、田んぼの枚数につきましては、全部で10枚ほどになります。おっしゃられたとおり、中野口、大洞、徳合地域に集中しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

恐らく田植ができなかったのはこれだけ、恐らくもっとあるんですよね、もう諦めてるところも

あるようなんですけれども。さらに、これから今度渇水時期、今年はエルニーニョ、エルニーニョは普通、冷夏なんだけれども、今年は逆に高温だということで、異常天候だなというふうなところが心配されてるので、やはり初めの情報とともに何らかの対応を、できるだけ親身になってやっていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

気象情報につきましては、農家の皆様のほうにはメルマガ等で、また周知しておりますし、肥料とか水、取水等の情報のほうも、周知のほうをしておりますが、いかんせん相手が天候でございますので、今後のまた梅雨時期の水の状況のほうは注視してまいりたいと思っております。

いかんせん天水田でありますので、水源がないと、雨が降らないと、いかんともし難い状況でございますが、また農家の皆様のご意見を頂戴できればと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

圃場整備になるわけですね。その対策の一つで圃場整備、期待されてるんですけれども、先ほど市長答弁いただいたけども、つい先日の新聞報道で、高市政権は補正予算に消極的ということで、特にその影響を受けるのが新潟県は、その補正を当てにしている圃場整備、水田整備の金額はかなり大きいと。今でもこの圃場整備の工区が、1工区、例えば1年でやる予定、3工区あるところが、今1工区5年かかってはまだ終わっていないというところがあるというふうに聞いているわけなんです。かなりこれ影響があるんじゃないかと思うんですけれども、その今2点ですね。この補正に対する県の対応の考え方に対しての市の考え、それから圃場整備の今後の影響ですね、ちょっとその辺もどのように捉えているかをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

お答えします。

県営の事業につきましては、7年度補正予算と8年度の当初予算を合わせて、今年実施していただいております。おっしゃるとおり、予算的に厳しいという状況であれば、私どもは、また要望活動を行って、予算獲得のほうに努めてまいりたいと思っております。

ただ、どうしても県営でございますので、予算が確保できない場合は、どうしても実施年数が伸びてしまうという影響は出るかと思いますが、引き続き要望活動に力を入れてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

この遅れは、この工区を計画してから、1工区、今さっき言ったように1年で終わるところが5年かかってまだ終わっていない。全部で3工区あれば、もう一体いつ終わるのか分からない。50、60の人が、さあやるぞと頑張って始まったものが、出来上がったときには70、80になってしまって、もうできないというような状況になる可能性が非常に高くなっています。そんなことにならないように、ぜひ働きかけのほうをお願いしたいと思います。

それで、熊ですね、熊のほうに入りますけども、今これから、熊による経済損失というものが非常に考えなければいけないような時代になってきました。市長答弁でも先ほどちょこっとありましたけれども、間接的も含めると、国全体では年間で数百億から1,000億円規模の経済影響があるというふうにあるわけで、その中に農林水産物ばかりじゃないのかもしれませんが、いろんな経済に与える影響が大きいと思うので、その辺の対応のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

時間がないので農林水産業のほうをこれで終わらせてもらって、不法投棄についてなんですけれども、これまだ残ってるものがまだあるというふうに聞いたんですけども、その辺の事実確認と、残っているものに対する今後の処理はどうします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

今回、高倉で実施いたしました不法投棄につきましては、多くの人数で撤去事業を行いました、全てきれいに、全く1つもない状態にはできておりません。まだ、土がかぶってて、少し掘り返すと出てくるような状況が少し見受けられるといったようなことだったんですが、これ以上、多くの人員をかけてですね、今やっていく予算もないということで、県のほうからお聞きしておりまして、少し様子を見るといったような対応になっております。

また、この場所に不法投棄が多くなるようであれば、当然撤去していかなければいけないと思いますし、来年度以降につきましても、予算が獲得できたり、県のほうで事業を実施するというようなことが行われれば、しっかりきれいに撤去していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ありがとうございました。ここでもまた、県の予算がないという話になって、今回ずっと1番、2番、3番をやって、あるいはこの4番まで、いろんなところで県の予算の話が出てくるわけですが、ぜひそんなことがないように働きかけと、ぜひ、この不法投棄に関しては、残っていると、

またそれが呼ぶ材料にもなるなと思いますので、しっかりした対応のほうをお願いして、これで、私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

11時20分まで暫時休憩といたします。

〈午前11時16分 休憩〉

〈午前11時20分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、関原奈津美議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。〔5番 関原奈津美君登壇〕

○5番（関原奈津美君）

みらい創造クラブの関原奈津美でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、糸魚川市の除雪体制の維持と向上について。

糸魚川市においては、現在、広範囲にわたり除雪作業されております。除雪作業に従事されている皆様におかれましては、早朝より出動していただき、市民生活を支えてくださっていることに心より感謝申し上げます。

その中において、除雪作業ではオペレーターの人材不足や高齢化、除雪機械の維持管理費の増大により、安定した除雪体制の確保が課題とされております。その一方で、糸魚川市では、除雪管理システムを導入したことにより、除雪車の稼働状況がリアルに把握できることや除雪費の集計作業の負担が軽減され、業務の効率化が向上されています。

雪国の糸魚川市においては、今後、安定した除雪体制の確保と除雪作業の向上のため、市長の考えを伺います。

(1) 市が所有する除雪機械の管理について伺います。

(2) 消雪パイプの管理について伺います。

2、上越圏域の医療再編に伴う糸魚川市の医療体制について。

4月28日に開催された市民厚生常任委員会協議会において、新潟県の担当の方から上越圏域における医療再編について説明を受けるとともに、意見交換をさせていただきました。そして、6月6日及び7日には、上越圏域における医療再編について住民説明会が開催されたところであります。

こうした協議や説明会を経て、今後、糸魚川市の医療体制がどのように変化していくのか、また現在の医療体制を維持していくことができるのかについて、市民の間には大きな不安と懸念が広がっております。上越圏域の医療再編の動きを踏まえた今後の糸魚川市の医療体制の在り方について、

どのような方向で確保、維持を図っていくのか、市長のお考えを伺います。

(1) 糸魚川市における医師の確保と地域枠の在り方について伺います。

(2) 上越圏域の医療再編に伴う、患者情報の共有体制について伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

関原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の市が所有する除雪機械の管理につきましては、市が維持管理経費を負担する中で、現在、それぞれの機能を有する83台の除雪機械を除雪業務受託者に貸与し、除雪作業を行っております。

また、更新計画を作成し、おおむね25年を経過した機械から順に更新を行っております。

2点目の消雪パイプの管理につきましては、市内には管路が244路線64.3キロメートルにわたり設置されております。降雪期前に点検を行い、不具合のある箇所については随時、修繕等の対応を行っております。

また、水源である井戸につきましても、計画的にポンプ等の点検を行い、必要に応じて井戸洗浄や修繕を行っております。

2番目の1点目の医師確保と地域枠の在り方につきましては、医師確保は地域医療を維持する上で重要な課題であり、引き続き、病院や大学、県と連携しながら確保に努めてまいります。

また、地域枠制度は医師の地域定着に有効な仕組みであることから、その活用を促進してまいります。

2点目の患者情報の共有体制につきましては、医療再編を行うに当たり、市民が安心して必要な医療を受けられる体制を確保することが重要であります。

市といたしましても、県や関係機関との協議を通じて、必要な情報共有を含めた円滑な医療連携が図られるよう働きかけてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

では、大きい1番の（1）市が所有する除雪機械の管理について再質問いたします。

先ほど市長の答弁により、市が貸与している除雪機械は83台ということでしたが、それらの除雪機械の平均使用年数や走行距離などを踏まえた方針計画書等は作成されておりますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

先ほど市長答弁でもありましたとおり、市のほうでは、現在８３台の除雪機械を除雪業務受託業者のほうに貸与させていただきまして、除雪作業のほうを行っていただいているところでございます。

使用年数をベースとした更新計画書のほうを作成しておりまして、おおむね２５年を経過した機会を更新しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○５番（関原奈津美君）

市が所有する除雪機械の年次点検について、お伺いいたします。

毎年、冬季を前にした１１月頃に集中的に実施されているかと思います。多くの除雪機が一斉に点検作業を行うことにより、整備を担っておられる業者の方から、この時期は残業や休日返上で対応せざるを得ない状況にあるとお聞きしております。

こうした繁忙の集中をできる限り回避するため、例えば半年前の今の時期から計画的に年次点検を出すことはできないでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

整備業者の皆様におかれましては、市の所有する機械のほかに、国、県、民間企業が、保有する機械につきましても点検・整備のほうを行ってることから、短期間での作業となりまして、冬季を迎えるに当たりまして、非常に多忙な日々が続いてるとお聞きしております。

市としましても、整備業者の皆様の負担を軽減するように、今後も早期の発注を心がけていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○５番（関原奈津美君）

先ほどのご答弁により、機械の購入後、約２５年をめどに考えられてるということでしたが、市より対与している除雪機において、ロータリー除雪車が雪を飛ばせずに、結果として除雪作業の効率が上がらない機械があること、また、度々機械が故障し、除雪作業がストップしてしまう状況が生じていると除雪業者の方からお聞きしますが、そういった声は行政の方にも届いていますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

昨年度の冬期間に、今ほどお話ありました事案が発生したことにつきましては、私どものほうも把握のほうをしております。

除雪受注業者から機械の故障の連絡を受けた際には、速やかに修繕対応を依頼してるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

雪が飛ばせずに除雪作業の効率が下がると、通勤と通学までに道を確保することが難しくなりますので、市民の皆様の生活に支障を来すことにもつながりかねませんので、除雪車の年次点検の際にそういった機械について検討していただけたらと思います。

次に、糸魚川市においては、大型の除雪機、除雪車が入れない住宅街の道路や通学路の歩道などにおいて、地域の皆様が協力して、小型除雪機で除雪作業を行っているところがあります。こうした地域の自主的な取組があつてこそ、冬期の安全な生活が支えられているものだと思っております。

一方で、地域によっては小型除雪機を操作できる住民に限られており、高齢化が進む中で、その方々に負担が集中しているのではないかと感じます。地域ごとに小型除雪機を安全に操作できる方ができるだけ多くいたほうが負担の平準化にもつながり、持続可能な地域除雪体制の構築にも資するものと考えます。

そこで、現在、糸魚川市では、各地域の住民を対象に小型除雪機の講習会や安全な取扱いに関する呼びかけ等は実施されていますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

今ほど議員おっしゃったとおり、小型除雪機を操作できる方が限られてきてる。負担が、その方に集中するということは非常に課題であると捉えております。地域における小型除雪機の安全対策につきましては、講習会等は実施しておりませんが、毎年シーズン前に、各地区に対しまして安全作業の秘訣10箇条という小型除雪機の事故防止を目的として作られたマニュアルのほうをお渡ししまして、安全な取扱いについて、周知のほうを行つてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

現在、講習会は実施してないとお答弁でしたが、全国各地で小型除雪機による事故が発生してい

るという報道も耳にします。機械の操作に抵抗ある方も多くおられると思いますが、講習会を開くことで機械に触れ、安全な取扱いを学びながら操作体験をしていただくことで、地域の除雪作業を担う住民の皆様が、安心して小型除雪機を活用できるようになるのではないかと思いますので、小型除雪機の講習会の検討や機械の安全取扱いに関する呼びかけを続けていっていただきたいと思います。

次に、（２）消雪パイプの管理について再質問いたします。

糸魚川市における消雪パイプは、冬期の安全な通行を確保する上で重要な役割を果たしていると認識しております。その消雪パイプの点検方法について伺います。

消雪パイプの点検につきましては、降雪前に散水状況の確認やノズルの調整、配管の漏水箇所がないかをチェックするものですが、降雪前の点検は、例年、いつ頃実施しているのか、時期と実施体制をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

消雪パイプの降雪前点検につきましては、例年、降雪前であります１１月中に、業者及び自治会に委託のほうをさせていただきまして、行ってるところでございます。

また、降雪期におきまして、月に１回から２回の頻度で点検のほうを行ってるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○５番（関原奈津美君）

消雪パイプの点検は、降雪前の１１月頃に行われているということですが、その際に判明する消雪パイプの不具合の路線の対応でございまして。

糸魚川市において、井戸の水量不足や排管の詰まりなどにより、本来の機能を十分に果たしていない消雪パイプの区間が多く見られます。こうした不具合が生じている箇所について、行政としては把握されておりますでしょうか。

また、降雪前の点検作業で不具合が生じたとき、どう対応されておりますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

消雪パイプの不具合につきましては、業者とか、あと自治会のほうからいろいろ、漏水したとか、要は状況の報告のほうを常にいただいております、私どものほうも把握しております。その都度、

現場のほうを見させていただきまして、随時、修繕工事で対応のほうをしてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

消雪施設の改修には、多額の費用を要することから、全てを一度に改修することは難しいと理解しております。

しかしながら、消雪パイプの不具合により十分な散水が行われず、雪が路面にたまって車両の通行に支障を来している箇所が、毎年見受けられます。機能していない区間については、そのままにしとけば住民の方々の生活に支障を来すことになります。

そこで、冬を前に毎年開催されている除雪会議において、機能を果たしていない消雪パイプの路線や区間をはっきりと把握した上で、当面の対策として、機械の除雪路線として追加していただくことはできないでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

消雪パイプの不具合によりまして、車両通行に支障が出ている区間につきましては、現在も、冬を迎える前の、各地区で除雪会議のほうを実施しておりまして、職員のほうが状況のほうはしっかり聞き取りしまして、把握のほうを行ってるところでございます。

また、把握した路線につきましては、修繕工事等で実施できない場合は、機械除雪の路線に追加させていただきまして、除雪体制を強化するなど、柔軟な対応を図ってるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

消雪パイプの不具合が生じている路線については、見た目には整備が設置されているにもかかわらず、実際には十分な消雪効果が得られず、市民の方々の危険性や不便さを感じております。どの路線で消雪機能が低下しているか。

また、その区間について当面の間どのような方法で対応していくのかを示すことは、冬期の安全な通行の確保につながると考えますので、消雪機能が低下している路線と当面の対応方針について、市民の方へ周知していただきますよう検討をよろしくお願いします。

また、こうした課題は、市道に限らず県道においても同様に生じることから、関係機関である県とも連携を図りながら、冬期の安全な通路確保をお願いいたします。

次に、大きい2番の（1）糸魚川市における医師の確保と地域枠の在り方について、再質問いたします。

先ほどの発言通告書で申し上げましたが、4月28日の市民厚生常任委員会協議会において、新

潟県の担当の方から上越圏域の医療再編について説明を受けました。その際に、新潟県は令和2年度から医学部の地域枠に力を入れており、12大学に77枠を確保し、将来の地域医療を担う医師養成に努めていただいております。令和2年度に入学した地域枠の医学生は、令和8年度より順次に県内の病院へ配置され始めておりますが、糸魚川市内の病院へは、令和8年度に配置されたのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

糸魚川総合病院については、今年度、配置になっておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

新潟県全体として、地域枠医師の配置が進む中で、市内の病院には1人も配置されないという状況をどのように受け止めておりますでしょうか。

また、こうした中、県の働きかけにより、令和5年度から日本大学と糸魚川市が連携した地域枠を、糸魚川市のための1枠が設置されております。同1枠の1期生が卒業し、現場に配置されるのは、令和11年以降になるかと思いますが、その時期を見据え、糸魚川市である糸魚川総合病院での勤務へつづけていくため、今現在、糸魚川市として、県や日本大学とどのような調整や働きかけをしていますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

県のほうが主体になってやっтер事業でございますので、大学への働きかけていうのは県のほうから行っていただいております。私ども、修学資金をお借りになっている、今回の地域枠の学生の皆さんとは、年に1回、面談、ウェブを通しての面談であったり、あと、実際に糸魚川総合病院においでになったときに、直接お会いしたりということで接点を持ってるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

日本大学と糸魚川市が連携した地域枠を1枠設置しても、受皿となる当市の体制や環境が不十分

であれば、医師の長期的な定着にはつながらないと考えます。

糸魚川市としても、令和８年度予算において医師の確保を重点施策の一つに掲げ、多様な助成金を通じて医療体制の維持に努めていると承知しております。地域枠で来られる若手医師の方にとって、糸魚川市が魅力ある勤務先であると思っていただくために、病院としての診療体制の設備に加え、医師の方へ直接つがる支援、例えば住宅や子育て、生活面での支援及び医師としての専門性を高められる勤務体制が必要かと思います。

当市において、生活支援策や勤務環境整備、キャリア形成支援など、若手医師が長く勤務したいと思っていただけるような支援や体制は、糸魚川市において十分整っているか、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

私どもは、当市が行っております医師確保対策事業の中で、多額の予算を執行しておりますが、この中で、医師の方の通勤をされる交通費であったり、住宅費用であったり、そういったものを病院側に補助させていただいてるものでございますし、まず、若手の医師が糸魚川総合病院に来ていただけることには、やはり常勤医がいるということが大前提であって、そこに指導していただける先生がいないと、なかなか若手の医師が臨床研修医等で来ていただけないということですので、その辺も含めた医師確保に努めているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○５番（関原奈津美君）

今後、医師の確保策をさらに前進させるため、糸魚川市として地域枠を１枠にとどめるのではなく、地域枠の拡充を図っていくことも重要ではないかと考えます。地域枠については、卒業後５年の勤務を条件とする仕組みとなっておりますが、私は、この５年を終えた後も、引き続き糸魚川市で勤務し続けていただけるよう、医師の勤務体制を強化することが重要だと考えます。医師が十分な休暇を確保できることはもちろん、糸魚川市の自然や食、歴史など、観光資源に実際に触れていただき、糸魚川市が魅力ある勤務先だと思っていただくためにも、まずは必要な医師数を確保し、過度な負担が特定の医師に偏らない体制づくりを進めていくことが必要ではないかと思います。今後、地域枠の拡充について、県や大学に対して具体的な働きかけを行っていくお考えはありますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

地域枠の拡充については、短年度で2人、3人というような拡大は今のところ考えておりませんで、毎年度、県の地域枠の採用をお願いしてるところでございます。令和5年度から、5、6、7、8と今4年間、4人の方に支援をさせていただいてる状況でございます。

今後も、これを継続すること、そして日本大学だけではなくて、ほかの大学との連携というものも将来的には考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

医師の確保の観点からお伺いいたします。

糸魚川市においては、救急搬送の体制について、令和7年10月より、週に1日、よしだ病院が受けることになっておりますが、この新たな体制に移行したことにより、糸魚川総合病院の医師の負担軽減には、どのような効果があったのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

昨年の10月から、そのような体制に移行しておりますが、その後、よしだ病院のほうでは、ちょっと医師の体制の問題もあったりして、なかなか救急の受付ができていないのが現状でございます。救急車も100%、糸魚川総合病院のほうに回るという仕組みになっておりますので、現状、糸魚川総合病院の負担というのは、あまり変わっていないということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

糸魚川市においては、これまで長年、医療の存続、医師の確保に向けて新潟県や富山大学に粘り強く要望活動を続けてまいりました。その結果として、新潟県の働きかけにより、糸魚川市と日本大学の連携した地域枠が、1枠設置されたものと受け止めております。

久保田市長におかれましては、令和7年9月議会の東野議員の一般質問において、9月議会終了後、10月に順天堂大学へ高度医療の受皿の検討や総合診療科医の派遣についてお願いする旨のご答弁がございました。その後、久保田市長は、実際に順天堂大学へ訪問され、どのような協議や要請をされ、現時点で具体的にどのような成果や今後につながるお話があるか、お聞かせください。

また、順天堂大学と連携を取ることで、糸魚川市の医療体制の選択枠を広げる上では重要だとはありますが、一方で、これまで長年にわたり、前米田市長が築いてきた新潟県と富山大学との

関係バランスも大切であると考えます。順天堂大学と連携を深めることにより、新潟県や富山大学との協力関係に弊害や支障が生じるおそれはありませんか。

もしそのような懸念があるとすれば、どのように整理し、調整していくのかも含め、久保田市長の考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、最後のほうの懸念される部分であります。当然、事前に新潟大学、そして富山大学には、こういうふうな方向性を持って医局との対応をさせていただきたいという部分の事前了解は得た上で対応をしておりますので、順天堂大学との交渉において、富山大学、新潟大学との何らかの関係の悪化することは一切ないというふうに考えております。

逆に、新潟大学の当時の学長からは、もし必要であれば、自分なりに説明もさせていただく旨も一応、内々の話で受けておりますので、そういう懸念材料はないというふうに考えております。

また、昨年10月以降、実際に今度、担当が企画課のほうで、大学との交渉窓口を設置し、また健康増進課と順天堂大学との連絡体制については、引き続きつけております。

また、医学部だけにかかわらず、大学全体のリハビリテーション、看護、国際教養、スポーツ健康科学等も、全体的な連携を含めて、今、交渉・折衝に当たっております。

そういう部分において言えば、これから地域医療の在り方、糸魚川総合病院の常勤医という体制ではなくて、まちなかクリニック、また、オンライン診療における大学との役割を、また引き続き協議しながら進めていけるものだというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

当初、想定していた高度医療の受皿や総合診療科医の派遣について、現時点で実現に至っていないことや、先ほどの救急搬送の体制につきまして、こうした重要な協議が、市長の思いや判断だけが先行し、事前に市役所内で十分な検討や関係機関との合意形成が不十分なまま進められていたのではないかと懸念する声を頂戴しております。今回のような重要な医療政策に関する判断に当たっては、行政の方が専門的な知見や現場の状況に基づく意見をきちんと市長に申し上げ、場合によっては方向性を見直す提案をできるような、健全な議論が確保される行政であっていただきたいと思います。

私たち市議会におきましても、糸魚川市にとって重要な協議につきまして、その内容や影響について丁寧に議論を重ねていくことも必要であると考えます。この点について、どのようなお考えか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

私ども担当課として、医療の問題については、市長と事あるごとにお話しをさせていただいて、進めてまいっておる状態ですし、今後もそのように努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

先日、新潟日報の報道において、J A新潟厚生連全体の2025年度の決算が、3年ぶりに黒字決算となった旨が伝えられておりました。

一方で、糸魚川総合病院におきましては、依然と赤字経営が続いている状態でございます。今後も糸魚川総合病院が、糸魚川市の地域医療を支え、維持・確保していくために、引き続き新潟県や富山大学に対し、粘り強く要望活動をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、（2）上越圏域の医療再編に伴う患者情報の共有体制について再質問いたします。

上越圏域の医療に伴い、糸魚川市においては高度急性期医療に該当する患者につきましては、上越の中核病院で集中的に治療を受け、その後、症状が急性期のレベルまで安定した段階で、糸魚川総合病院が受け入れるという流れが明確になっていくものと認識しております。さらに、急性期の治療を終えた、回復期、慢性期の治療につきましては、介護施設や在宅医療、訪問看護などへつないでいくことが想定されております。

このような上越圏域全体で高度急性期から急性期、そして介護や在宅へ至る一連のシステムの中において、医療機関同士や医療機関と介護施設との間で患者の情報を適切に共有することが、これまで以上に重要になってくるかと思えます。

糸魚川市においても、医療機関と介護施設や在宅介護事業者、ケアマネジャー、そして患者さんのご家族が同じ情報を共有し、同じ方向を向いて支援できる体制づくりが重要と考えます。現場からは、患者に関する情報が医療機関と介護施設が十分に共有されていないのではないかという声に加え、中核病院へ搬送された際に、これまでの病状や生活の様子がどこまで先方に伝わっているのか不安だというご家族からの声も頂戴しております。こうした現場の職員さんやご家族の不安な声を糸魚川市としてどのように把握していますか。

また、現在、糸魚川市における医療と介護施設や在宅介護事業者、ケアマネジャー、ご家族との間で、患者情報の共有はどのような仕組みにより行われているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

おはようございます。

お答えいたします。

医療介護連携ということで、医療介護連携協議会でありましたり地域医療の連携会議というところで、県のほうが主催する会議、市、福祉事務所が中心となっていく会議等、幾つか会議にはございまして、その中で課題の協議というものが行われております。

福祉サイドのほうからにつきましては、その協議会の中で部会のような形で協議する場もありまして、糸魚川総合病院のほうでは、連携の様式というものを用意しておりまして、救急のときに、入院したときには情報がすぐ連携できるようになっていることと、また逆に、退院したときにも情報が、地域のほうの介護の施設であったり、ケアマネジャーであったりというところを連携できるような、そういった様式を利用しまして連携するような体制を取っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

北海道の旭川市においては、入退院時における医療と介護の切れ目のない連携を進めるため、旭川市入退院時の医療と介護の連携の手引というものを作成しております。市として、医療機関と介護事業者がどのように情報共有を行うかを明確に示されております。

この手引の中では、入退院の際に、医療機関と介護施設、在宅介護事業者が同じ様式を使用して患者さんの情報を共有する仕組みを整えております。これにより、病状や治療内容だけではなく、日常生活の様子やご家族の意向も含めて、関係者が同じ情報を基に退院後、生活を見通した支援ができるように工夫されております。

糸魚川市においても、こうした取組を参考にしながら医療機関と介護施設、ケアマネジャー、ご家族が、共通の様式で情報を整理・共有できる仕組みについて、上越圏域の医療再編の議論の際に検討していくことは必要かと考えますが、糸魚川市の考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

そのような形での様式は、糸魚川市のほうでも、先ほど答弁しましたように作成をしております。また、上越圏域ということでは、上越、妙高市が共通の様式ということで運用しております。

そういったことで、医療においては上越圏域ということで動いておりますので、今、糸魚川市独自の様式ということになっておりますが、また、上越、妙高のほうとも、その連携様式というところも、さらに協議をする中で、圏域全体のところを協議ということをしていきたいというふうに、今後考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5 番（関原奈津美君）

最後にお聞きします。

現在、上越圏域の医療再編の議論を進める中で、先日の医療再編の説明会に参加された市民の方から、これからの糸魚川市の医療体制がどのように進んでいくのか、自分がどのように理解をしたらいいのか不安な声をお聞きしました。こうした市民の不安や受け止めも含めた上で、糸魚川市の今後、医療提供体制はどのような方向に進んでいくのか、糸魚川総合病院の役割も含め、糸魚川市の考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

上越の医療構想調整会議の中でも、糸魚川市の医療については現状維持というのが基本的に認められていて、皆さん、それで納得されている部分でございますので、現状の医療体制は、基本的には維持していくということでございますが、今後、中核病院ができて、上越のほうに一部の機能が移っていくときには、一部の機能はそちらのほうへ移っていきます。

ですが、基本的な救急であるとかそういった機能は、糸魚川で今までどおり維持していくという考え方で進んでいくものと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5 番（関原奈津美君）

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、関原議員の質問が終わりました。

関連質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関連質問なしと認めます。

それでは、昼食時限になりましたので、13時ちょうどまで暫時休憩といたします。

〈午後0時03分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

次に、近藤新二議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。〔9番 近藤新二君登壇〕

○9番（近藤新二君）

創生クラブの近藤新二です。

通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、イラン戦争による市内経済について。

イラン戦争による燃料の高騰とナフサの輸入制限は、国内外のエネルギー市場に深刻な影響を及ぼしています。まず、イランは中東地域の主要な石油・天然ガスの供給国の一つであり、その戦争により供給不安が生じ、世界的に原油価格が高騰しています。これにより、ガソリンや軽油などの燃料価格も上昇し、輸送コストや生産コストの増加を招いています。特に、燃料価格の高騰は、国内の交通や物流のコスト増加を引き起こし、商品価格の上昇やインフレ圧力を高める要因となります。また、エネルギーコストの上昇は、製造業や農業などの産業活動にも悪影響を及ぼし、経済全体の成長を抑制する可能性があります。一方、ナフサは石油精製の副産物として得られる重要な原料であり、プラスチックや化学製品の原料として広く利用されています。イラン戦争の影響でナフサの輸入が制限され、国内の化学工業やプラスチック産業に供給不足が生じ、製品の価格上昇や生産遅延を引き起こすおそれがあります。特に、ナフサの代替供給源が限られている場合、国内産業の競争力低下や供給不安が深刻化します。このように、イラン戦争による燃料高騰とナフサ輸入制限は、エネルギーコストの上昇と供給不足を通じ、経済活動全体に波及し、消費者や企業の負担増加を招く重大な影響をもたらします。

これらを踏まえ、糸魚川市内の状況について、以下伺います。

(1) 燃料高騰による企業と家庭の影響について伺います。

(2) ナフサ輸入制限による企業の現状について伺います。

2、姫川港周辺の公園管理について。

姫川港は昭和48年9月30日に開港が宣言され、令和5年6月2日に「姫川港開港50周年記念式典」が行われました。姫川港では、他地域の港から運ばれてきた循環資源を受け入れ、それを港の背後にあるセメント工場などで処理し、セメント製品として再び各地へ海上輸送しています。これにより、循環型社会づくりの一部を担う「資源の循環拠点」となっている、全国の「リサイクルポート」の中で唯一の地方港湾として指定されている港です。姫川港と東側寺島地区との間には姫川みなと公園と夕日ヶ丘公園が緑地帯として、港と市民生活をつなぐ「クッション」のような空間が整備され、国や自治体の計画でも、港湾緑地や海上公園は「港と市民の交流の場」「水と緑のネットワークの一部」として位置づけられています。近隣住民の散歩やジョギング、子供の遊び場として活用されてきました。また、近年では姫川みなと公園でグラウンドゴルフを行う地域の団体が、毎日のように公園を利用しています。この公園について、以前の一般質問で樹木の伐採や落ち葉の処理等を要望しましたが、糸魚川市はどのように管理されているのか伺います。

- (1) 釣りやレジャーに来られた人のごみ対策について伺います。
- (2) 樹木の管理について伺います。
- (3) 公園の管理が地域移行に替わった経緯について伺います。
- (4) 地域移行で交わした諸条件について伺います。

3、自転車の青切符制度について。

令和8年4月1日から、自転車にも交通反則通告制度、いわゆる「青切符」制度が適用されました。自転車の青切符導入の背景には、近年の自転車利用者の増加とともに、交通ルール違反や安全性の問題が顕在化したことがあります。特に、歩道走行や信号無視、無灯火運転などの違反行為が増加し、歩行者や他の車両との事故リスクが高まっていました。これに対し、行政は違反者に対して迅速かつ効果的な対応を行う必要性を感じ、青切符制度を導入しました。青切符は、違反者に対して即時に違反内容を通知し、罰則を科す仕組みであり、違反抑止と交通安全の向上を目的としています。また、従来の取締り方法では見逃されやすかった軽微な違反も対象とし、交通秩序の維持に寄与しています。こうした背景から、自転車の安全利用促進と交通事故防止を目的として、青切符制度が導入されました。そこで、糸魚川市の取組について、以下伺います。

- (1) 市民への周知はどのように行われているか伺います。
- (2) 小学生、中学生、高校生への周知や指導について伺います。
- (3) 過去に発生した自転車事故を教訓とした取組について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

近藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の市内経済への影響につきましては、燃料や石油化学製品の供給不足と価格高騰により、直接的または間接的な影響が及んでいると捉えております。

2番目の1点目のごみ対策につきましては、公園利用者にごみの持ち帰りなど普及啓発に努めております。

2点目の樹木の管理につきましては、市としては剪定を年1回実施しておりますが、県においても地元地区要望等により適宜実施しております。

3点目の地域移行につきましては、これまではシルバー人材センターに管理を委託しておりましたが、地元地区から協力のお話をいただき、今年度から一部の管理を地区に委託しております。

4点目の諸条件につきましては、公園管理の作業手順や業務計画などを取り決めており、基本的には昨年度までの委託内容と同様の条件としております。

3番目の1点目の市民への周知につきましては、ホームページや広報紙による周知に加え、交通安全教室の機会を通じて啓発を図っております。

2点目の小学生、中学生、高校生への周知や指導につきましては、交通安全教室の開催時や学校訪問に合わせて周知を行うとともに、警察による街頭指導も実施していただいております。

3点目の過去に発生した自転車事故を教訓とした取組につきましては、自転車事故は、交差点で

の安全確認不足や一時不停止、ながら運転などが要因となる事例が見られることから、交通ルールの遵守と交通安全意識の向上が重要であると認識しております。

交通反則通告制度、いわゆる青切符制度の導入を契機として、警察や関係機関と連携しながら、自転車利用者に対する交通安全教育や啓発活動に引き続き取り組んでまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もございますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

それでは、2回目に入らせていただきます。順番どおり、1番から始めます。

（1）の燃料高騰による企業や家庭の影響についてですが、最近の統計では、イラン戦争に伴う石油ショックでは、日本の卸売物価が前年比4から5%近く上昇したとされ、製造業は燃料、原料コスト増、農業、漁業は燃料代や肥料価格の上昇、建設や運輸は資材、燃料、コスト増などで利幅が圧迫され、その一部が最終価格に転嫁される流れとされています。

一方、家庭では、食品や日用品の物流コスト増による値上げ、電気、ガス、料金の上昇で光熱費負担増、輸入物価上昇による家電や輸入食品の値上げ等が見込まれています。

イラン戦争に伴う消費者物価指をどのように、捉えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

先日のニュース報道では、消費者物価指数については上昇が続いているものの、上昇率については横ばいとなり、ここ数か月抑えられているとの報道がされておりました。

米国とイランの暫定合意については、物価上昇圧力を弱める材料と考えられますので、今後、様々な価格の安定に期待したいところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

政府は、燃料油価格激変緩和事業として、元売会社に補助金を出して、ガソリンなどの店頭価格を抑制し、今年の3月最も高かったときには、ガソリンが190円前後、今現在170円前後で推移していますが、同様に軽油も、3月、180円前後から、今160円前後と補助金で価格を抑られています。この燃料価格の動向は、企業にとって収益の大きな要因と考えますが、市内企業への影響はどのようにお考えか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

先ほど市長答弁のとおり、直接的または間接的な影響が出ているというふうに捉えております。

エネルギー価格の高騰につきましては、高騰する要因が発生する都度、政府が対策、支援策を実施しているというふうに捉られておりますので、企業や家庭への影響を緩和しているものと見ております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

ホルムズ海峡封鎖解除は、アメリカとイランの間で戦争終結に向けた覚書案がまとまり、その中で、ホルムズ海峡の通行再開のため、30日間で安全確保をすると明記されていることが、6月17日で報じられてます。

封鎖解除が行われてもですね、機雷除去など、本当に安全に通れるようになるまでの期間、既に在庫や輸送が乱れている中で、物流が元に戻るまでは、石油需要そのものが高いため、封鎖解除、イコールすぐに安くはならないと考えられます。一定期間は高騰が続くと予想されていますが、糸魚川市が管理する公共施設にどのくらいこの予算に対して増加が見込まれるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えします。

燃料価格の高騰は、直接的には光熱費に影響が及ぶものと思います。市の公共施設、こちら街路灯などの電気設備も含めてになりますが、8年度の4月、5月の2か月分の電気使用料金並びにガス使用料金につきましては、7年度の同月分と比べて、それぞれ減少をしております。

ただ、これは使用量が減少したことなどによるものと思っております。あくまで現時点での状況ですので、議員おっしゃるとおり国内の物価が上昇している現状と、この状況が今後いつまで続くのかによっては、少なからず市の予算にも影響が出てくるものと思いますので、引き続き公共施設維持管理に関連する費用全般について、その価格動向などを注視してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

政府の燃料油価格激変緩和事業でも、これ、いつまで続くのか分からないというのがニュースで報じられてますが、いろいろ何か、昨年度も電気や燃料等の物価高騰対策として、公共交通や医療の分野で支援がされたと思いますが、今回の燃料高騰で公共交通や医療への影響は、市はどのように感じているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

内山地域協働課長。〔地域協働課長 内山俊洋君登壇〕

○地域協働課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

公共交通全般の試算というのは行っていないんですけども、バス、路線バス単体で見た場合でございますが、中東情勢の始まる前の価格と現在の価格、比較しますと大体300万ちょっとぐらいの価格差がございます。これは国の補助金が入った状態でということになります。

ただ、今後の状況とかもありますし、公共交通全般、全体に人件費も含めて上がっておりますので、この辺が経営に与える影響というものについては、注視してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

医療の面、福祉の面も含めまして、施設のほうには大きな影響があるというふうに捉えております。具体的な試算はいたしておりませんが、それで毎回、毎年度、補助金のほうを支出させていただいてる状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

今2つの担当課から話があったように、若干のやっぱり影響が見込まれるということで、これからも市の支援が必要じゃないかと私も感じております。

次に、運輸業は、軽油、ガソリンの比率が大きく、料金に十分転嫁できないため、利益が大きく圧迫され、大きな打撃とされています。漁業は、漁船の燃料費が直撃し、出航を控える動きや収益悪化が起きやすいとされ、農業はトラクターの燃料やビニールハウスの暖房などで軽油・重油の経費が増加しています。建設・土木関係では、ダンプや重機の燃料、現場への資材運搬などで燃料依存が高く、中小の土木業者などは、原価への占める割合が大きくなりがちです。燃料費や資材費の上昇が、採算を圧迫し、価格転嫁が難しいという声が多く、中小企業ほど受注単価を上げにくいいため、影響を受けやすいとされています。

このような背景から、燃料価格に支援をする自治体がニュースで報じられていますが、糸魚川市のお考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

市におきましては、国の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用しまして、医療、福祉、

保育、教育、農業などの各種事業で燃料価格、または物価高騰の独自の支援を行っております。そのほか様々な業種で活用可能なチャレンジ交付金というものを創設しまして、事業者の支援を行っているところであります。物価高騰対策の臨時交付金の拡充策により、今後にも必要に応じて速やかに地域の実情に即した細やかな支援を実施する計画でございます。

新潟県におきましては、L P ガスの高騰や特別高圧電力利用者向けの補助のほか、農業、運輸、医療、介護、福祉など様々な分野で支援を行っておりまして、国においても各省庁で同様な取組をされております。これら以外にも金融面での支援であったり、相談体制の構築であったりという部分で支援が実施されているというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9 番（近藤新二君）

今回のイラン戦争によって、ガソリンや灯油、電気・ガス料金が上がり、通勤や買物、冷暖房のコストが増えます。日本は、エネルギーの多くを輸入に頼っているため、原油や液化天然ガスの値上げが家計に直結しやすいとされています。今回のイラン戦争で、省エネの徹底、再生可能エネルギーや原子力を含む電源多様化、国内エネルギー調達力の強化などで価格変動に強いエネルギー構造へ転換することが重要と私は思いました。

続いて、（２）ナフサ輸入制限について、伺います。

ナフサは化学製品やプラスチック、合成繊維など、多くの産業が原料としているため、供給不足は製品の価格上昇や生産停止を引き起こし、国内外の市場競争力を低下させるおそれがあります。

帝国データバンクの分析では、ナフサ高騰や不足の影響を最も受けやすいのは、化学工業と石油・石炭製品製造とされています。この分野は、エチレンやプロピレンなどの基礎化学品を作り、プラスチックや合成ゴム、合成繊維など、素材を使う自動車部品、建材、食品包装、医療用品、日用品など製造業全体に波及する下流産業全ての原料の燃料を担っているとされています。

当市でも化学工場がありますが、どのような状況か伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

資材等の調達遅れですとか値上がりの影響があるというふうにお聞きしておりますが、操業に大きな影響を及ぼす状況ではないともお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9 番（近藤新二君）

また、必要な副産物だけが不足しているナフサからは、エチレン、プロピレンだけではなく、トルエン、キシレン、芳香族類なども精製されます。現在不足してるのは、特にこの副産物で、シンナー、塗料、インク、接着剤、断熱剤などに使われていると言われてますが、このような材料が不

足して、操業や営業に支障が生じてる市内の企業を把握されてるか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

特定の企業や業種に限らず、幅広く直接的・間接的な影響が、少なからず見られるというふうに捉えております。皆様、事業者の皆様が工夫して、対応・対策をされていると思っております。

商工会議所と商工会で組織します糸魚川経済団体連絡協議会とも情報を共有しておりますが、協議会のほうでは、現在、事業者への影響を調査するアンケートを実施しております。物価エネルギー価格の高騰の対策については、政府の政策による部分が大きく、市町村のレベルで対応できるものは限られておりますが、引き続き市内の状況は注視してまいりたいと考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

そんな中で、物が来ないので仕事ができないといった企業もあると思います。そういった中では雇用調整の手段を取らざるは得ないのかなというふうに考えますが、この糸魚川市内で雇用調整を取ってる企業は把握されてるか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

ハローワークに確認しておりますが、現在、市内で雇用調整の制度を活用している事業所はございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

ありがとうございます。ナフサショックは、2026年夏頃に品薄感が徐々に柔らぎ、政府の見通しでは、2027年3月末までに供給はおおむね安定する一方、価格高騰の影響は、2027年度以降もしばらく残る可能性が高いとされています。

ナフサショックと燃料高騰について、隣の長野県では、イラン情勢を踏まえ、激変緩和処置、補助金などを地域の事業者と支援として国へ要請しましたが、糸魚川市は、新潟県や国への支援をどのように要請していくのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

中東情勢に関しましては、先ほど来申し上げますように、政府、関係省庁が一丸となって対応しているというふうに考えておりますので、現時点では、市独自の国や県への要望は考えてございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

動向をしっかり注視し、進めていただきたいと思います。

それでは、2番の姫川港周辺の公園管理について。

（1）の釣りやレジャーに来られた人のごみ対策について、先ほど市長の答弁で、お持ち帰りになるということであったんですが、以前は、港に来られた釣りやレジャーの方によるバーベキューの残骸やごみの放置が、漁港や公園内で問題となり、県から委託されている糸魚川市に改善を要望してきました。近年は、どのような状況で、どのような対策を取られたのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

公園内に看板を設置しまして、園内にごみ箱を設置しないことで、公園利用者にごみの持ち帰りなどの普及啓発に努めてまいりました。

現状では、ごみは少なくなっているというふうに感じておりますし、引き続き利用者への啓発とともに適正な維持管理につがるように、ごみを捨てにくい環境の整備に努めてまいりたいと考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

私も表示物が、以前よりも多くなったなというふうに見受けられます。

姫川みなと公園に、「危険です 公園内のゴルフは禁止します」、また、「禁止 公園内のキャンプ、バーベキュー」と書かれた看板が立てられて、一定の効果があると私も感じております。姫川みなと公園で、私もグラウンドゴルフにたまに参加する中で、駐車場に車を止め、車の横でバーベキューをしている人を見かけましたが、駐車場でのバーベキューは大丈夫なのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

駐車場を含めて、公園内での火気の使用は禁止となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9 番（近藤新二君）

そうですね、看板の設置位置ですよね、道路からしっかり見えるように、適正な場所に設置をお願いいたします。

それでは、（２）樹木の管理について伺います。

夕日ヶ丘公園の松林は、強風、塩害の防止を目的に、松などに加えて多様な樹種を混ぜて植栽しており、強風や塩害に強い林を育てていると思いますが、遊歩道を歩いてみると、枝や樹木の管理が不十分に感じます。枝の剪定作業は、年に数回と伺ってるんですが、それで本当によいのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

夕日ヶ丘公園の松の木の管理につきましては、毎年度、寺島区さん、地元からご要望をいただいとるところであります。昨年度、令和7年度についても同様でございます。県のほうで、遊歩道の通行に支障となるところから順次伐採する計画ということで、昨年、回答がございまして、昨年度、夕日ヶ丘公園の一番北側ですね、港のほう側のところの剪定は実施されたということで私も確認しております。

ただ、直近で公園のほうを確認しますと、車道といいますか中央の通路ですとかは、はみ出してる枝等もまだ散見されますので、市としましても引き続き状況を注視して、対応を検討してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9 番（近藤新二君）

私もその北側の剪定をしてるのは、たしか建設会社の方々がやってたと思います。そういったところでも、しっかり剪定していただいて、範囲を広げていってほしいと思います。

港の緑地の樹木は、国土交通省の港湾緑地の資料などでは、修景機能として位置づけられていて、港の物流、産業活動から出る環境への負荷を和らげる目的があり、騒音の緩和や粉じんなどの抑制といった機能が含まれています。姫川港公園の落葉樹について、以前から落葉の対策を地元の寺島区が要望してきました。落葉樹の上部を切り落とした対策が今なされましたが、現在、松の木も大きく育ち、落葉樹は、根元から切ってほしいとの要望があります。騒音対策として遮音壁を取り付け、粉じん対策として、散水の取組をされているので、落葉樹は伐採してもよいと考えますが、市の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

落葉樹、落ち葉ですね、自然現象とはいえ、近隣の住民の皆様にはご迷惑をおかけする場合もあると考えます。状況が著しい場合には、現地を確認させていただき、県とも対応について協議させていただき考え方でございます。

緩衝緑地としての機能が主目的でございますが、景観に配慮した植樹をする樹種を剪定したという部分もあるというふうに考えております。全て伐採することは難しいと思いますが、県とも協議の上、対応を検討させていただきたいと考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

秋になると、すごい落ち葉なんですよ。1回見られたほうがいいと思います。市長は、その辺はよくご存じだと思いますのでよろしくお願いします。

また、姫川みなと公園の東側、民家近くの道路と遊歩道の間に高さ2メートルほどの土手が存在します。草刈りが年に一度しか行われず、松の木以外の雑草や雑木が大きく成長し、ごみの不法投棄も見られます。雑木を伐採して、複数回の草刈りが必要と思いますが、寺島区からの要望がどのようなにあったか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

盛土された緑地帯につきましては、姫川港が港湾の24時間稼働に向けて、地元の寺島区と協議を重ねて、地元要望を踏まえた上で実施した事業であったというふうに捉えております。

ただ、議員ご指摘のように年月が経ちまして、樹木が茂り、大きくなり過ぎているというお話もいただいております。私も実際、現地見ますと、かなり鬱蒼と茂っている部分も感じております。港湾の機能の保持と、また地域の暮らしやすさという安心・安全のバランスを保つように、引き続き適正な維持管理に努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

よろしくお願いします。

それでは、（3）の公園の管理が地域移行に替わった経緯について伺います。

シルバー人材センターから地域移行に替わったと、先ほど市長の答弁がありましたが、シルバー人材センターの草刈り作業者が減ってきたと言われましたが、昨年、草刈り作業の募集広告を私も見ました。草刈り作業が最も多かった頃の草刈り作業の従事者、また、近年の人数は何人なのか。また、草刈り作業者が減ってきた要因は何と捉えているのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

先ほどの答弁のところでは、シルバー人材センターの作業員が減ってきたというところまでお伝えはしてなかったと思いますが、実際、シルバー人材センターのほうから、福祉事務所のほうに頂いている資料の範囲というふうになります。作業員数ということでの集計は、集計を取っていないというところなんですけれども、令和元年にシルバーの会員数が568人だったところ、令和7年度につきましては437人ということで、130人も減っているという状況がございます。したがって、必然的に草刈りの作業員も減っているということが予測をされるわけです。

その中で、その要因は何かというところだったかと思いますが、一番の要因は、やはり各事業者様のほうで定年の延長がされているというところが大きな要因でないかというふうに、シルバー人材センターの事務局とも話をしているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

すいません。通告外になりそうなので、ここで1つ、私、この経緯聞いたときに、シルバー人材センターの草刈りの作業員が減ったのでということを知ったので、今回これを出させていただいたんですが、今の所長の答弁ですと通告外になりそうなので、ここをはっきりさせたいんですけれども、いかがでしょう。

○副議長（保坂 悟君）

暫時休憩いたします。

〈午後1時36分 休憩〉

〈午後1時38分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

公園管理の草刈り業務については、以前はシルバー人材センターで草刈り機などの器具は個人持ちだったと聞いておるのですが、そういった器具は個人持ち、イコールシルバー人材にあったものも使用していたのか。

また今後、地域移行されたときに、その使用する道具は市からの貸与があるのか。

また、市の所有しているそういった乗用式の草刈り機だったり、自走式の草刈り機だったりしているものが、使えるものなのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

川合文化スポーツ課長。〔文化スポーツ課長 川合三喜八君登壇〕

○文化スポーツ課長（川合三喜八君）

市のほうで保有している草刈り機につきましては、文化スポーツ課で乗用型の草刈り機2台保有しております。主にスポーツ施設等の管理において、必要に応じて管理委託をしている団体の皆様からご利用をいただいております。

〔「休憩お願いします」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

暫時休憩いたします。

〈午後1時39分 休憩〉

〈午後1時40分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

シルバー人材センターが委託を受けていた内容について、お答えしたいと思います。

こちらにつきましては、シルバー人材センターは4台草刈り機を所有はしておりますが、やはり作業する方々は個人持ちの使い慣れたものが多いということで、個人持ちの草刈り機を使用して作業してるというふうに聞いております。その場合は、もちろん個人の負担分ということがかかりますので、シルバー人材センターのほうからは使用料が支払われているというふうに聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

市の管理する公園だったり、また施設等の草刈りは、もうかなり数多くあると思います。

ここで、シルバー人材センターの作業者が減ってるということで、当然、地域移行、これからも考えなきゃいけないんですが、私としては、この公園、また公共施設の草刈りについては、やっぱりその場所に合った器具が必要だと私は考えます。刈払い機だけではなく、自走式の草刈り機だっ

たり、乗用の草刈り機だったり、また斜面専用の自走草刈り機だったり、近年ではリモコン式の草刈り機、自走式の草刈り機もあります。そういったものをやっぱり作業する方々に貸与して、安全にしてほしいと私は考えますが、そういった機械の導入、また補助等は、糸魚川市はどのように考えられておられるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

シルバー人材センターの担い手不足への対応としまして、作業の効率化、あるいは役割り分担につきましては、今ほどお話しあったように不可欠であると考えております。

今ご指摘ありましたとおり、機械といいますか重機の活用につきましては、現在、市道とか河川の草刈りにおきましても、建設業者さんのほうでバックホーの先にアタッチメントというんですか、をつけて、大型の草刈り装置というものを設置して作業を行うところもある状況でございます。

市としまして、今後こういった形で重機の導入が進みまして、つる草とかの処分を含めた作業が、一層効率化を図るように期待してるところでございますし、管理体制のほうにつきましても、例えば今後、公園の在り方といいますかを検討する上で、例えば平たんなどであれば地域へ移行したりとか、あるいは高範囲といいますか、危険な箇所については、こういった重機を使うとか、そういう使い分けをして、適切な維持管理に努めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

ありがとうございます。課長のおっしゃるとおり、私も今シルバー人材センターの作業者が減ってる中で、シルバーでできること、また地域でできること、またそれでできないことは建設会社に依頼して、建設会社も三位一体でやるようなことを今後考えていかなければいけないと私思っていますので、その方向でよろしくをお願いします。

それでは、（４）番、地域移行で交わした諸条件について。

先ほど市長答弁では、現行でやられていた実績からというふうに、私、受け止めたんですが、それはシルバー人材センターがやっていた同様のことを委託契約されたということによろしいでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

地元で作業をお願いするときの単価というものを取り決めておりまして、そちらの単価が基本的にはシルバー人材センターと一緒にっております。作業の中身、年間計画の中で実施していただく部分についても、昨年度までシルバー人材センターにお願いしたものと同じもので地元の寺

島区さんをお願いしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9 番（近藤新二君）

そういった中で、寺島区が地域移行に手を挙げた理由が、今までの公園管理が不十分だったということで私は聞いておるんですが、寺島区の有志を募り、新たな会を発足して公園を改善していく方針と私は伺っておりますが、そのような経緯で間違いないのか、前区長でおられた久保田市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

令和5年度に作業人材の確保が難しい場合には地元で協力を依頼するなどの適時の対応が望まれるということで文書を頂いております、地元寺島区さんからです。それらの要望を受けて、管理発注の協議を進めてまいりまして、今年度から、みなと公園の中の半分の部分を地元をお願いできるようになりました。

ご質問にありました有志の新たな会であったり、公園の改善方針等という部分については、詳細についてはお聞きしておりませんが、地域をよく知っている地元の皆さんの主体的な取組であるというふうに考えております。今後、県や地元の皆さんと協議をさせていただきたいと考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9 番（近藤新二君）

寺島区の有志の会では、昨年度以上に公園の維持ではなく、改善に向けた取組を行うということをおっしゃっておりました。草刈りや樹木の伐採の作業頻度を増やす計画と聞いております。契約額の上限が決められてるというようですが、作業実績に応じた支払いが、私は必要だと思いますので、またその辺も考慮して考えていただきたいと思います。

続いて、3 番の自転車の青切符制度について伺います。

先ほど市長の答弁では、市民の周知はホームページ等で行っていると聞いたんですが、私もホームページを拝見させていただきましたが、かなり詳細じゃないかと、抜粋されて掲載されているため、細かいところがPDFをクリックしないと見れない。これは新潟県の警察本部の交通企画課が作成した資料がそこに載ってるんですが、自転車の交通安全ルール基本編が20ページ、交通反則通告制度編が30ページ、PDFをクリックする人は少ないと思いますので、掲載方法等の見直しが必要と思いますが、市の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

今おっしゃってるのは自転車の交通安全全体を周知するページのことだと思うんですけど、議員おっしゃるとおり、全体像をまとめまして掲載させてもらっております。ところどころにPDFを貼っておるんですが、その内容を分かりやすく、まとめて普通のページに記載したつもりではございます。

ただ、議員おっしゃるように、まとめたばかりに、あとPDFの内容がとても濃いために、枚数が多いために、まず、まとめた関係でかなり下のほうまでスクロールしないと全体が見えないようなページになってしまいました。その辺ちょっと少し工夫が必要かなと思いますの、適宜見直して、市民に分かりやすいページにしていくようにしていきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

この青切符のニュースの番組の中で、街頭インタビューした内容で、詳細な違反内容が分からない、知らされていない。また、どこで調べたら分かるのか等の意見がありました。

こういったことがあるので、今、課長がおっしゃったように、ホームページで見て、詳細に分かるようなことをしっかりと対応していただきたいし、このホームページ見たら分かるよというアナウンスもやっぱりしなきゃいけないと思うんですよね。そういったことを心がけてください。

今回の青切符制度を受けて思ったんですが、市内の歩道で自転車が走行できる道路はどこなのかということをふと考えてみたところ、標識を私あんまり意識したことがなく、どの道路の歩道が自転車の走行がオーケーなのか、このようなことも必要かと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

自転車と歩行者が通れる歩道というのは、市内でもそんなに多くはないと思います。

ただ、私もよく標識の数が若干少ないのかなというふうには私も捉えております。少し分かりやすいアナウンスといいますか、周知が必要だと思いますので、自転車の通行できる歩道の一覧表なんかをちょっと作ってホームページで周知するなり、ちょっと工夫してみたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

よろしくお願いします。そうしないと一般の方々は、歩道は自転車が乗れないんだという意識で

見てしまうので、中学生とか高校生が自転車乗ってる中で、君たち違反だよって言われるのがちょっとね、残念に思いますので、その辺の周知をよろしくお願いします。

続いて、（２）小学生、中学生、高校生への周知や指導について。

先ほど自転車実地講習はしてないということで、指導だったり教育はしてるということを伺ったんですが、本当にこの教育は、実地講習はしてないのか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えします。

市内の小学校で市のほうに申込みをして、自転車安全教室、実地の自転車に乗って、作ったコースで練習するというのを実施してる学校が、大体今３分の２ぐらいでしょうか、そういったことは、小学校ではやっておりますし、中学校でも４校中１校は、実際、自転車を使った講習会をしているというふうに聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○９番（近藤新二君）

今回の青切符の交付は、１６歳以上のものが行った自転車の反則行為に対して青切符による処理が行われるとされています。１６歳以下の小学生と中学生には対象とならないんですが、今、課長がおっしゃったように、自転車安全講習、実地講習ですね、必要と考えます。

また、高校生は対象となるため、周知や指導もしっかり行われなければいけないと思いますが、高校の場合は、市が管理してないと思うんですが、その辺の情報をつかんでおるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

市内の３高校に対しましては、この春、この青切符の制度が導入されるというところで、私のほうでまた３校伺うタイミングがございましたので、その席で、校長先生、教頭先生のほうに、一応ご存じのことではとは思いますがということで、ご案内はさせていただいたところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○９番（近藤新二君）

しっかりと高校生には周知して、糸魚川市内ではそういった取締りがあるとは私も聞いておりま

せんが、卒業した後、都会へ行かれて、糸魚川の子供たちがそういったところに出て、経験してないところに行って、違反を起こすようなことがないように今のうちから周知をしておかなければいけないと私は思います。

次に、私、気になったのが、小学生の低学年、以前は大きい通りには自転車に乗ることができないというような感覚でおったんですが、現在もそのルールは存在するのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えします。

小学校の低学年の自転車の乗っていい範囲というか、そういったものですが、学校の置かれている環境であるとかによって、学校ごとに若干の違いはあると思いますが、最近は、学校でそういった決まりをつくってる学校が少なくなってきたと思います。家に帰ってからのことは、家庭でルールをつくって、家庭でしっかりと話し合っていていただくというふうな学校が多くなってきたかと思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

今学校では対応してないということなんですが、私、大分前なんですが、交通安全班、横町班の副班長をやったときがありまして、そのときには、ある程度の小学生、低学年、高学年の自転車が乗れる範囲もあったと記憶しておりますが、また、夏休みに子供の自転車安全教室も行った記憶があります。今現在もそういったことがやられてる学校が少ないということなんですが、当然、保護者にもこういった理解をしっかりと周知されていなければならないと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

保護者向けへの周知ということなんですが、この4月の制度導入に当たりまして、学校の保護者向けアプリを通じて周知を実施しております。今後、1回だけではなくて、機会を捉えて周知を重ねていきたいと思ひますし、いろんな場面でやっぱりこのことを知ってもらふことは大切だと思いますので、お子さんとか親御さんが一緒に出てくるようなイベントとかそういうのを捉えて、周知のほうを進めていきたいと思ひます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

また、保育園や幼稚園では、子供を自転車に乗せて、送り迎えをする保護者もおられると思います。保護者は当然なのですが、保育士さんもその知識を持っていただき、前、後ろに乗せた場合の器具だったり、また、子供を乗せたときのヘルメットだったりといったところが今、また厳しくルール化されてると思いますので、そういった指導も、私は保育士さんが保護者に対してこういうことが適正でないのかという指導も保育士さんからしてほしいと思いますが、そういった考えはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

保育士が、保護者への指導というところはなかなか難しいところがあるかなというふうにも捉えておりますが、職員のほうも、議員おっしゃられるような、そういった交通ルール、そういった法令を遵守していくといったところは必要でありますので、そういった交通ルールをしっかりと理解して、事故・違反の防止に努めていくといったところは必要だと思っております。これまでも周知を図ってまいりましたが、今後も、そのように職員のほうには周知を図ってまいりたいというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

糸魚川市役所では、出前講座というものが数多くあります。こういった自転車の安全講習も出前講座でしっかりとやられることが望ましいと思いますが、この講座、やることができるでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

自転車の交通安全につきましても、市の出前講座で対応可能です。過去にも地区PTAを対象に、自転車の交通安全講習とかも行ったことがございます。ご要望といいますか、要請があればですね、警察などとも当然連携しながら対応してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9 番（近藤新二君）

自転車事故が、糸魚川市ではかなり前に起こった限りで、私の記憶する限りでは、もう数十年たっているなということがありますので、さらなる自転車事故を予防するために、皆さんで取り組みましょう。

これで、私の一般質問を終わります。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、近藤議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を2時10分といたします。

〈午後2時01分 休憩〉

〈午後2時10分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、池田七菜議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

池田議員。〔1 番 池田七菜君登壇〕

○1 番（池田七菜君）

糸魚川の未来を魅せる会、池田七菜です。

発言通告書に基づき、1 回目の質問をさせていただきます。

1、学校の在り方及び学びの多様化について。

(1) 学校の在り方について。

市では、市立学校教育環境整備計画の素案を6月に公表し、パブリックコメントを経て9月に策定する予定としています。そこで、学校の在り方について伺います。

① 「市立学校教育環境整備に関するアンケート」には、どのような意見や要望が寄せられましたか。

② アンケート結果について、年代別や立場別（児童生徒、保護者、地域住民等）の特徴をどのように分析していますか。

③ 学校規模や通学距離、教育環境に関する市民の意見を、計画素案にどのように反映していますか。

④ 今後の計画策定に当たり、市民の声をどのように反映していく考えですか。

(2) 学びの多様化について。

① 「多様な学びに関するアンケート」には、どのような意見や要望が寄せられましたか。

- ② アンケート結果について、どのように分析していますか。
- ③ 学びの多様化体制整備方針において、特に重視している点は何ですか。
- ④ 学校以外の学びの場や居場所づくりについて、どのような方向性を考えていますか。
- ⑤ ひすいルーム移転のスケジュールと、移転後の運営体制について伺います。
- ⑥ ひすいルームの機能強化について、どのような検討を進めていますか。

2、観光振興について。

- (1) 市では「稼げる観光」をどのように定義し、どのような成果を目指していますか。
- (2) 観光課をヒスイ王国館へ配置し、観光協会との一体化を図っていますが、現時点でどのような成果があったと認識していますか。
- (3) 観光課と観光協会の連携強化により、今後どのような事業展開を目指していますか。
- (4) 押上のヒスイ海岸には、ゴールデンウィークをはじめ、多くの観光客が訪れていますが、現在の受入体制をどのように評価していますか。
- (5) ヒスイ海岸において、通年でのトイレの設置、案内受付やインフォメーション機能の設置について検討する考えはありますか。
- (6) ヒスイ海岸において、ごみの持ち帰り啓発やごみ箱の設置を含めた環境整備について、どのように考えていますか。

3、有害鳥獣及び有害昆虫対策について。

- (1) 全国的に熊の目撃情報や人身被害が報告されていますが、糸魚川市における今年度の出没状況はどうなっていますか。
- (2) 市職員の狩猟免許取得の状況と、今後の取得促進に向けた取組について伺います。
- (3) 猟友会との連携体制はどのようになっていますか。
- (4) ガバメントハンターとして実際の捕獲活動に従事できる人材育成について、どのように取り組んでいますか。
- (5) スズメバチ等の有害昆虫による被害防止について、市の現状認識を伺います。
- (6) スズメバチ等の巣の駆除費用に対する補助制度を創設する考えはありますか。

以上、1 回目の質問となります。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

池田議員のご質問にお答えいたします。

1 番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

2 番目の1 点目の稼げる観光と成果につきましては、観光客の消費拡大を促す仕組みを構築し、それぞれの観光事業者が目標とする利益を得られる環境づくりであると考えております。

2 点目の一体化による成果につきましては、以前と比べ、双方の連携及び情報共有が円滑になり、スピーディーな対応ができるようになってきております。

3 点目の今後の展開につきましては、現在、策定しています仮称・観光マスタープランの中で、

行政と観光事業者が担う役割を整理し、より効果的に事業を展開できる体制づくりを目指してまいります。

4点目のヒスイ海岸の受入体制につきましては、石探しを目的とする来訪者が増えてきており、駐車場不足による路上駐車が増加等が課題であると捉えております。

5点目のトイレにつきましては、冬期間は利用者が少ないことから、これまでどおり仮設トイレでの対応が適切と考えております。

また、インフォメーション機能につきましては、ホームページやパンフレット等で引き続き対応してまいります。

6点目のごみ対策につきましては、ごみの持ち帰りを含めたマナー遵守の看板を設置しております。ごみ箱につきましては、持ち帰りが基本と考えておりますので、設置する予定はございません。

3番目の1点目の今年度の出没状況につきましては、6月21日現在で、33件の目撃情報が寄せられております。

2点目の市職員の狩猟免許取得の状況につきましては、4月1日現在で8人であり、引き続き、職員に取得を呼びかけてまいります。

3点目の猟友会との連携体制につきましては、鳥獣の出没状況など情報共有を図り、鳥獣対策に関する助言や現場対応に協力いただいております。

4点目の人材育成につきましては、市職員の狩猟免許取得や各種研修会への参加を通じて、専門知識や技術の習得に努めております。

5点目の有害昆虫による被害防止につきましては、毎年、蜂の巣に関する相談が寄せられており、市民生活に影響を及ぼす事案として認識しております。特に夏から秋にかけてはスズメバチの活動が活発となり、人を攻撃する危険性が高まることから、市民への情報提供に努めるとともに、被害防止に向けた啓発を継続してまいります。

6点目の蜂の巣駆除への補助制度につきましては、現時点では考えておりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

 蘆本教育長。 〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

 池田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目の市立学校教育環境整備方針に関するアンケート調査への意見につきましては、整備方針のとおり学校再編の実施を望む意見が多く、通学支援や校舎の老朽化対策への要望がありました。

 一方で、少数ですが現状維持や少人数教育を望む意見も寄せられております。

2つ目のアンケート結果につきましては、保護者世代からの回答が9割を超えており、子供にとって充実した教育環境を望んでいるものと捉えております。

3つ目の計画案への市民の意見の反映につきましては、学校運営協議会委員を中心に、保護者、地域、教育関係者から選出した市立学校教育環境整備計画検討委員会において、意見聴取をしてお

ります。

4つ目の計画への市民の声の反映につきましては、パブリックコメントを7月21日から8月20日まで実施する予定としており、そこで寄せられた意見について、合理的と判断したものについては、計画に反映してまいります。

2点目の1つ目の多様な学びに関するアンケート調査につきましては、アンケートでは、児童生徒と保護者に回答していただきましたが、中でも学校に行きづらくなったときに望む活動場所についての回答では、オンラインによる授業参加、学校内に個別に設置する教室の学習、塾での学習、フリースクールでの学習や活動が上位でありました。

2つ目のアンケート結果につきましては、休みがちではあるけれども、ある程度登校している場合には、オンラインによる授業を望んでおり、ほとんど学校に行けていない児童生徒は、校内での別室学習やひすいルームでの学習や活動を望んでいるものと捉えております。

3つ目の学びの多様化体制整備で特に重視している点につきましては、児童生徒が安心して過ごせる居場所づくりと、不登校であっても学ぶことができる環境をつくる必要があると考えております。

4つ目の学校以外の学びの場や居場所づくりにつきましては、ひすいルームの機能強化により対応するよう計画しております。

5つ目のひすいルーム移転のスケジュールにつきましては、必要な改修を行い、できるだけ早期に移転したいと考えております。

運営体制につきましては、引き続き、市直営体制を予定しております。

6つ目のひすいルームの機能強化につきましては、まずは、児童生徒が安心して過ごすことのできる居場所であり、子供たちの自立に向けてエネルギーを蓄えることのできる場所であることに加え、不登校であっても誰一人取り残さない学びを保障する場所となることのできる体制を整えてまいります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

では、学校の在り方及び学びの多様化についてから、お伺いしたいと思います。

まず、学校の在り方についてですが、市立学校教育環境整備に関するアンケートは、いつ、どのように、どなたを対象に、どのような形で取られて、何件ほど意見が集まったか教えていただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えします。

アンケートにつきましては、調査期間が令和8年の2月18日から令和8年の3月8日までで、

市民の皆さんを対象に調査を行いました、特に中学生以下の保護者の皆さんにお答えいただくようお願いしてあるところです。

調査方法、回答は無記名式、オンライン回答としておりまして、広報いといがわ3月号等で周知をしておりまして。

回答については、330件の回答をいただいております。その中で96%が高校生以下の家族がいる保護者世代でありました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

先ほど教育長の答弁の中で、通学支援を求めるという声があったとお伺いしましたが、通学支援についてはどのような支援を行っていく予定でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

通学支援につきましては、校区が広がることも考えられますので、スクールバスによる送迎、ほかにも通学のバスの補助等を考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

通学の時間が長くなったり負担がかかることが多いと思うので、その辺りのサポートしっかりと確実にしていっていただければと思います。

また、寄せられた意見の中で、少ないけれども現状維持、小規模校での学びをしていきたいという意見があったとおっしゃっていましたが、小規模校を小規模特認校として残し、守っていく考えは今あるのでしょうか。一度閉校になると、再開が困難だと考えられます。以前も私、提案させていただいたんですが、小規模特認校と学びの多様学校と併せた学校づくりというのは実現可能でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

現在のところ、小規模特認校をとという考えはございません。学びの多様化の体制整備についまし

ても、これからいろいろ考えていかなきゃいけない中で検討することはあるかもしれませんが、現在のところ、そういった考えはありません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

池田議員。

○1 番（池田七菜君）

小規模特認校、とっても魅力的なものになると思うので、これからも希望を持って要望し続けていきたいと思っております。

（４）のところですが、パブリックコメントを募集して、素案に生かして策定するということでしたが、策定した後に市民の方の意見をもらうというような機会はないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

これまでも、アンケート調査でありますとか学校運営協議会で皆さんのご意見をいただいております、今回、計画案をお示しした中で、またパブリックコメントをいただきます。現在そのパブリックコメントでいただいた中で、合理的なご意見があれば、また取り入れようというふうには思っておりますが、正式に策定した後、またということは、今のところ考えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

池田議員。

○1 番（池田七菜君）

じゃ、素案の段階で説明会を開いたりですとか、そういうことは予定されているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

素案を示した段階で、説明会等を開く予定は現在ございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

池田議員。

○1 番（池田七菜君）

例えばホームページとかで見れる、見たところでパブリックコメントを集めるという形になると思うんですけど、ぜひいろんな方に説明会の予定がないということですので、いろんな方に見ても

らえるような、そして、たくさん意見をいただけるような工夫をしていただければよいと思っております。

学校の在り方についてなんですけれども、学校規模や配置だけでなく子供たち一人一人への支援体制という視点も大切だと考えております。特に今の時点ですと、ちょうど子供たちの数が少なくなっていて、人数が少ないことでプラスの支援が減ってしまったという声を実は聞いていまして、これまで受けられていた支援が難しくなってしまったというお話を聞きました。特に特別支援など、支援を必要とする子供たちにとっては、一つ一つの支援が学校生活や学習意欲に大きく影響します。今現在の支援の様子も丁寧に現場から拾って行っていただきたいと思います。

今後の計画策定に当たっては、学校の配置や規模だけでなく、支援の質を維持し、さらに充実させていくという視点を大事にさせていただいて、子供たちにとって何が最善なのかを第一に考えながら、丁寧な議論が進められることを期待しております。

では次に、学びの多様化について伺います。

2月の総務文教常任委員会で、多様な学びに関するアンケートの結果が資料として提出されました。私、見させてもらったんですけど、それを見て、児童生徒と保護者の間で認識に大きな違いがあるのではないかなと感じました。

先ほどの、いただいた答弁でどんな要望、どんな学びの場が必要かというところをお答えいただいたんですけども、学校内、個別の学習、オンラインによる授業参加というのは、児童生徒、保護者の方も、ともに20%前後で同じような割合かなと思っているんですけども、一番多かったのが、子供たちが一番多かったのが、特になしが37%ぐらいだったんですね。

一方で、保護者は特になしとお答えになったのが3%ぐらい。子供たちと保護者、全然割合が違くなっていうふうに思いました。多くの保護者は、何らかの居場所や学びの場を求めているということとはうかがえますが、子供たちはどうなんだろうと思いました。

ひすいルームについては、児童生徒3.8%、保護者は13.7%。学びの多様化を求めている方は児童生徒が5%、保護者は15%。フリースクールを求めているのは児童生徒5%ぐらい、保護者は19%。ひすいルーム、学びの多様化学校、フリースクールの割合は、いずれも保護者の割合が大きく上回っています。ですが、通学状況別に見ますと、ほとんど学校に行っていない児童生徒では、ひすいルームや学びの多様化学校を希望する割合が高くなっていました。実際に困り感を抱えている子供たちは多様な学びの場を求めていることが読み取れます。

私は、この数字から、保護者は子供のために様々な選択肢を求める一方で、子供自身はどうしたらいいか分からない。今は何も選べないという状況にあるのではないかと感じました。

市としてこのような児童生徒と保護者の認識の違いや通学状況によるニーズの違いをどのように分析しているのか、改めてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

あのアンケートで、やっぱり子供たちと保護者との間で、今、議員おっしゃるような違いが見ら

れたかなというふうに思います。子供たち、5年生から中学生までの子供たちのアンケートですが、実際によく分からないところは担任が説明をしながらのアンケートですので、どう答えていいか分からなかったというところもあるのかなというふうに思います。保護者のほうには説明をつけながらのアンケートで、保護者のほうが、少し理解度が高かったかなというふうに分析はしています。

ただ、やはり保護者の場合は、我が子が心配な状況になったときにどうしたらいいのか、具体的な場所、環境を用意してあげられないだろうかというふうにお考えになってるってこともよく分かりましたし、子供たちにとっては、まずは学校でしっかりと居場所をつくるということだと思いますが、そうでないときの選択肢として、多様化に対応できる環境をつくっていくことが重要だし、それが見える形になれば、子供たちの選択肢の中に入ってくるのかなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

学校に通いづらさを抱えている子供たちは、ここなら過ごせる、ここなら行ってみたいと思える場所を求めている子も多いと思います。学びの場は、単に勉強する場所ではなく、一度立ち止まり、安心して過ごし、先ほど教育長もおっしゃってましたが、エネルギーを蓄えながら自分の未来を少しずつ考えていける場所であることが大切だと思っています。そのような視点を今後の学びの多様化体制、整備方針に生かしていただきたいと思います。

今は、学校に通いづらいと感じていない子供たちにも、こんな学びの場があることを伝えるということは必要だと思うんですけども、アンケートのときに説明するだけじゃなくて、そのような、こんな学びの場があるよという説明する機会はあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

通常の教育活動の中で、特に取り上げて説明をする機会というのはそれほどないのではないかと認識しておりますが、学校に通いづらくなったとか、そういった個別の事案が起きたときには、保護者、それから本人も含めていろいろな選択肢があるんだということを伝えられるように、学校は取り組んでいると思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

様々な場所で学べるということは、子供たち同士の相互理解、こんなところで学んでる友達もいるんだとか理解を深めるための大切なことだと思いますので、児童生徒もちろん、保護者の方

もそうだとおっしゃってたんですけれども、丁寧な説明する機会が設けられたらいいのかなと思いました。

次に、ひすいルームについて伺います。

移転先というのは決まっていらっしゃるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

現在のところ、糸魚川総合病院の隣の旧なでしこで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

池田議員。

○1 番（池田七菜君）

旧なでしこを選定した理由、よければお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

様々な施設を見て、検討してまいりましたが、今、なでしこにしようと思ってる決め手の一つが、糸魚川総合病院に、バスが市内各地から集まりますので、こどもフリーパスを使って、送迎が難しいご家庭でもバスで通うことが可能であるということ。それから、出入口がそれほど人通りが多くなくて、子供たちが入りやすいかなというところが、今考えているところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

池田議員。

○1 番（池田七菜君）

通学しやすいという視点、とても大事だと思います。環境がよい、行きやすい環境がよいところで子供たち過ごしてほしいなと期待しております。

旧なでしこなんですけど、なでしこをやっていた時代、私の祖母が入所していたりとか、あと今年の3月に糸魚川総合病院のイベントで美尻プロジェクトというのに参加させてもらって、健康増進課の方もスタッフでいらしかったかと思うんですけど、なでしこへ入る機会が今までありました。部屋もあるし、ホールが、天井が高くて明るくて、私あそこでトレーニングを行ったんですけれども、すごくなでしこいいなと、私思いました。子供たちの状況に応じた活動や支援がすごく期待できるなと思っております。

ひすいルームをなでしこに移転することによって、利用しやすさはどのように向上しますか。部屋の数とかが増えるとお聞きしたんですけど、その辺りどのような、利用しやすさが向上するでし

ようか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃったように、部屋の数も現在使用してるところよりも多くなりますし、そうであれば子供の様子に応じて学習をする部屋であったり、少しエネルギーをためる部屋であったり、相談室であったりというふうに、子供たちの様子に応じて部屋を使い分けるということができると思っています。

また、保護者等との相談に使える部屋も確保できるということから、教育相談センターとしての機能も強化できるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

池田議員。

○1 番（池田七菜君）

移転後の定員や支援体制は、現在と比較して変わるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えいたします。

定員は考えておりません。

支援体制については、今のところ、すぐ変えるというものはないんですが、大きさ、部屋の数とか、そういったことも変わりますので、どのような支援が必要かということは考えていかなければいけない課題だと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

池田議員。

○1 番（池田七菜君）

子供一人一人に丁寧に寄り添うための人的な支援体制も必要であれば、スタッフの増員なども考えていただければと思っています。

子供たちは、一人一人状況も悩みも違います。だからこそ、学校へ戻ることを目標にするのではなく、ここなら自分らしく過ごせると思える居場所を保障することが大切だと考えております。ひすいルームの移転が単なる場所の変更にとどまらず、子供たちが安心して過ごし、エネルギーを蓄えながら自分の未来を少しずつ考えていける場所へと発展することを期待して、学びの多様化、ひすいルームの項目を終わりにしたいと思います。

では、続きまして観光振興についてお伺いいたします。

（１）稼げる観光の成果などですが、現在の達成状況というのがあれば教えていただきたいのと、今推進している事業はありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

まず、稼げる観光というご質問なんですけれども、私のほうでは、３つポイントがあるというふうに思っております。

１つ目は、当市の強みを生かして観光客を増やし、その満足度を高めるということであります。

次に、観光客の消費額を上げること。

３点目としまして、その利益を循環させて、雇用ですとか地域経済の活性化に図ることというふうに捉えております。

これから、観光協会と連携して、様々な事業に取り組んでまいりますけれども、この３点を意識する中で、事業を計画し、実施し、地域振興に寄与してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

池田議員。

○１番（池田七菜君）

では、（２）について、先ほどの市長の答弁で、双方の連携や情報共有がスピーディーになったということなんですけど、その先に情報連携、情報とか連携できるその先に、どんな目標があるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

これまでは、観光協会と観光課の事務局が物理的に離れておりましたので、意思疎通が図れずに観光施策の方針や目的がずれていたり、効率的に進められなかったりする場面も多々見られたわけですね。今現在、約３か月が経過をしておりますけれども、以前に比べてお互いの仕事の内容ですとか、その人の性格とかも含めて、理解が深まってきておりますので、イベントの実施におきましても、最後まですり合せができるような体制になってきているというふうに思っております。

目指す将来像のようなものを今マスタープランの中で定めているんですけれども、そちらについては、今現在検討中ということで、この場で申し上げることはできませんので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

池田議員。

○1 番（池田七菜君）

まだ3か月しかたっていないところで、正直、まだあんまり成果は分からないのかなと思っていたところだったんですが、すぐに効果が現れているということで、これからのマスタープラン、楽しみにしていきたいと思っております。

では次に、押上のヒスイ海岸について再質問させていただきます。

押上のヒスイ海岸、全国から多くの方が訪れる糸魚川の大切な観光資源の一つだと考えられていると思います。この土日もしんないに天気よくなかったんですけれども、朝から複数台、車止まっていて、ちょうど私が通りかかったときに、3人組がカラフルなバケツを持って、石を拾うんだなという姿が見られました。

多く訪れる一方で、トイレや案内機能、休憩スペースなどの面では、まだ十分ではないという声も耳にしますが、現在の受入環境が、観光地として十分であると認識しているのでしょうか、いま一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

押上海岸の受入体制ということでございますが、今の議員もご指摘のように、連休ですとかお盆、海水浴シーズンになりますと車があふれ出て、路上駐車が見られるというような状況になっております。

駐車場につきましては、国道を挟んだ南側のほうに臨時駐車場を設置をしております。そちらへのスムーズな誘導を図ることによって、ある程度、解決できるのかなというふうには思っておりますけれども、インフォメーション機能等につきましては、なかなか海岸というところで看板を立てようにもスペースがない。国土交通省の土地ということもありますので、いろいろな手続ですとかそういういったものも必要になる。あるいは塩害で非常に傷みが激しいということもございますので、石探しの方が、非常に重宝されるパンフレットですとか、あるいはスマートフォンで見れる観光情報の中で、いろいろインフォメーション情報の強化を図りたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

池田議員。

○1 番（池田七菜君）

理想は、案内所の設置、後からも申し上げますが、トイレとかごみ箱の設置なんですけれども、チラシやパンフレットだけでも置くのは難しいですかね。屋外ということで、私が行ったとき、すごい風が強かったので飛んでくだろうなとも思ったんですけれども、何か解決策はないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

私も現地を確認してまいりまして、パンフレットを置けるとこがないのかなということで探してきましたんですけども、地下通路の出口のほうですね、あちらのほうもかなり風・雨が入りますので、何か蓋をすとか仕掛けは必要ですが、あそこは1つパンフレットを置けるような環境になってますので、調整をしたいなというふうに考えております。

あと、臨時駐車場のほうに、今少しキッチンカーの出店ですとかというのを今観光協会のほうで考えているんですけども、土日とか、そういう繁忙期限定になるかもしれないですけど、そういう場合には、そこにパンフレットを置いてもらうとか、そういう方法も考えられますので、また今後、関係者と共に検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

私も、まさに地下道のところにパンフレット置いたりですとか、キッチンカーを誘致して、その方にパンフレットとか託したりとか、石ころ探索キットですかね、委託販売みたいな形でできればいいかなと思ったところでした。

無料駐車場を利用するとき地下道を通るんですけど、国道をそのままぴゃっと横断する姿が多く見られるというお話も聞いておりますが、そちらは把握されていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

国道を地下通路を通らずに渡る方というのは、私も見たことありますので把握をいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

そうですね。幸い事故が起こっていないようなので、地下道になるべく誘導できればいいなと思っていて、そういう案内とかあるよというふうになったら、地下道を通ってみようかなという気にもなるのかなと思ったりしました。

私、結構、地下道を通るのが好きで、実際、見てきたら、地元の子供たちが書いたイラストとか、手型とか、たくさん描かれておりました。ちょっとね、剥がれてはきていると思うんですが、いつ

頃書かれたものか分からないんですが、すごく明るい気持ちになれるすてきな地下通路だと思いましたので、ぜひそこにパンフレット、お知らせボードみたいなのも設置できたらいいんじゃないかと思っております。

ヒスイ海岸でそういった案内機能を持たせることで、市内の飲食店ですとかお土産店への回遊促進ができると思いますので、ぜひ前向きな検討をお願いします。

続いて、トイレ、ごみ利用についてです。

近隣住民や事業者から、トイレ利用やごみの持込みに関する相談は寄せられていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

近隣の住民の皆さんですとか、そういった方から、利用者も含めてなんですけれども、ごみに関する苦情というのはいただいておりません。

トイレにつきましては、やはり通年型のトイレを望む声もあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

池田議員。

○1 番（池田七菜君）

仮設トイレが設置されているようなんですけど、どの辺りに幾つ設置されていて、管理体制、掃除とか、そういう備品の補充とかはどのような体制になっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

トイレにつきましては、海岸の降りて右側のほうに2基設置してございます。

管理につきましては、事業者のほうに委託をしているという状況になります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

池田議員。

○1 番（池田七菜君）

質問しといてあれなんですけど、私も見てきて、海側のほうに2つ和式のトイレがありまして、トイレットペーパーもちゃんと補充されているので、管理しっかりされてるなと思ったところなんですけれども。

ごみも持ち帰りを啓発されているということですが、ちょっと皆さん心の中で考えてほしいんで

すけれども、持ち帰ったごみは、どこに捨てますか。仮設トイレあるけど、近くにコンビニの整備されたトイレがあったらどうしますか。ごみについては、ちょっと帰り道にコンビニに捨てさせてもらおう、どうせならちょっときれいなトイレ貸してもらおう、そんなふうに思う人が多いんじゃないかなと、正直思います。

地域の方から観光シーズンになると近隣の事業者には、トイレ利用やごみの持込みが集中し、大変困っているという声を伺っています。特にテレビなどでヒスイ海岸が取り上げられた際やゴールデンウィーク、海水浴シーズン、春や秋の石拾いのしやすい時期には、その傾向が強くなるとお聞きしています。ごみ箱が、すぐぱんぱんになってしまう、トイレ清掃にかなり労力を使っている。はっきり言って、相当ひどいと聞いています。

観光客と事業者、地域住民の双方にとってよりよい環境をつくるという観点から、常設トイレ整備、ごみ箱の設置など、検討できないでしょうか、いま一度お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

まず、トイレなんですけれども、通年型のしっかりしたものを造ることになると、上下水道の敷設ですとか建物の建設、そういったもので多大な費用がかかるという部分が、まず、すいません、前提としてあります。そして、市長も申し上げましたように、冬期間は非常に利用者が減るというような状況も踏まえて、今現在、仮設トイレのほうで対応しておるところです。今後は、えちごトキめき鉄道さんの押上駅のトイレのほうに誘導するような看板を、本年度内に今つけるということで今調整をしているところですので、そちらの誘導を第一に考えたいというふうに思います。

あとは、ごみの問題ですけれども、近くのコンビニ店ですとか事業者の皆さんが、ごみで困っているという状況をお聞きしましたので、ちょっと私もしっかりヒアリングをして、状況を確認する中で、どのような対応ができるのか、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

池田議員。

○1 番（池田七菜君）

ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

ちゃんとマナー啓発の表示も幾つかあるので、でももっと分かりやすいほうがいいのかなと正直思いました。でも強い言葉やごみ捨て禁止、トイレ使わないでくださいみたいなことは、見た目もよくないですし、逆効果な面もあるのかなと思うので、表示つけられるトイレ、押上駅のトイレを利用してくださいと表示つけられるよということなので、よかったなと思っておりますし、みんなに優しい言葉で簡潔に分かりやすいマナー啓発が、まずはできればいいかなと思っております。

観光客が増えることそのものがゴールではないと考えています。糸魚川に来ていただいた方が、この町の魅力を感じ、市内を巡り、地域のお店や事業者にも恩恵が届くことが稼げる観光につなが

ると思います、先ほどのポイント3つに直結すると思うんですけども。

また、観光振興を進める上で、観光客でなく地域住民や事業者への配慮も欠かせないので、皆さんの理解と協力があるこそ、持続可能な観光地づくりが実現できるものと考えます。

ヒスイ海岸という全国に誇れる資源を生かしながら、受入環境の整備と地域経済への波及効果の両立に向けた取組を維持し、この観光振興について、項目を終わりたいと思います。

では、続きまして、有害鳥獣及び有害昆虫への対策について伺いたいと思います。

熊の目撃情報は、昨年度と比較して増えているのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

熊の目撃情報なんですが、昨年度6月までで11件、今年度は、昨日までで33件ということで増えております。ここ一、二週間の目撃情報が多く寄せられてますので、警戒が必要だというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

熊の目撃情報、昨年に比べて増えているということですが、個体数が増加しているとお考えなのか、町のほうに降りてきている、熊が増えてきているという考えなのか、どういうふうに分析してらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

今年の傾向といたしましては、個体数が増えてるというよりは、1頭2頭の熊が、結構、町場のほうに出てくるケースが多いのかなといったふうに捉られております。どうして町のほうに出てきますと、目撃者の数も増えてきて、通報も増えるといったような状況になるものですから、通報件数、目撃件数が増えてきてるといったふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

私も正直、熊が増えたというよりは、関心が高まったことによって目撃情報の通報が増えている

のではないかと思っているんですけども、目撃情報が増えているという事実そのものが不安につながってくるかと思います。

市として今後どのような状況になれば、危険度が高まっていると判断するのか、また、どのような指標を持って警戒を強めていくのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

どのような状況で警戒を高めていくかといったことなのですが、同じ個体であって、目撃情報が増えるといったようなことはあるんですが、やはり1つの指標は目撃情報だと思っております。その状況、どんな頻度で目撃されたかというのをしっかり分析するというのが1点です。

もう一点は、捕獲の状況をしっかり見ていこうというふうに思っております。捕獲が増えるということは、やはり個体数が増えているのかなというふうに推察できますので、その両方をしっかり見た中で、警戒情報、市民への呼びかけを検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

今、捕獲という言葉がありましたが、捕獲もそうなんですけれども、集落周辺の草刈りですとか緩衝帯の整備、熊を寄せつけない、町に降りてこないような環境づくりも重要であると考えております。実際に、地域で継続的に環境整備行われている場所では、目撃情報が少ないとお伺いしました。市として、地域ぐるみの環境整備の取組をどのように進めていく考えか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

確かに集落と里山ですかね、その間の緩衝帯、草刈りみたいなものをしっかり行ってる地域というのは、やはり目撃情報、熊もやっぱり下に降りてくるのが少なくなるといったようなことは私もちょっと経験上、そのようなふうに感じております。それらのことを進めていただきたいと思うんですが、やっぱり地域のほうで草刈りとかなかなか難しいというのも実態ではあると思います。

市といたしましては、もう一点、今年度なんです、熊の出没防止対策といたしまして、不要果樹などの伐採事業に補助金を出しております。地域で柿の木とかそういうものを伐採する場合に補助する制度となっております、補助率が10分の10で、上限10万円となっておりますので、そちらのほうの活用もお願いしたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

池田議員。

○1 番（池田七菜君）

果樹伐採の補助金ということで、ぜひ周知していただければと思います。

次に、市職員の狩猟免許取得についてなんですけれども、今は8名取得されている方がいるということで、また今年も試験があると思うんですけど、今年、取得される予定はあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

今年度は、3名取得予定でございます。農林水産課ですとか、能生事務所、青海事務所、そういう鳥獣対策の業務を担当する部署の職員が、取得予定となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

池田議員。

○1 番（池田七菜君）

今年3名取得予定ということで合格を願っているんですけれども、今担当部署、関係部署とおっしゃったんですけれども、市役所って異動があると思うんですけれども、異動してしまったら、もうその狩猟には関わらないというふうになってしまうのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

狩猟免許、異動いたしましても、狩猟免許の継続期間中は免許を持っていて、必要があった場合は協力体制を取ってるんですが、免許の期間が終わりますと、更新していただける方は更新をお願いしてるんですが、更新がない場合は、その段階で免許のほうは流れてくといえますか、免許がなくなるといったような状況になっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

池田議員。

○1 番（池田七菜君）

流れてしまうのはとてももったいないと思うので、関係部署以外の職員の方にも狩猟免許の取得を促したりですとか、もしかしたら興味がある方がいらっしゃるかもしれないですし、課を異動し

ても庁舎内全体で有害鳥獣の対策に当たるといえるのか、協力体制をつくっていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

職員の協力体制なんです、それは取っていく必要があると思っております。今回が3名の取得なんです、それは公費による取得になります。それ以外に、わな免許も含めまして、普通の市民の方も含めまして補助制度もございますので、市の職員であっても補助制度を使って取得することは可能です。

有害鳥獣の対策につきましては、捕獲の担い手ですね、そちらのほうはまだ不足しているといったような状況ではあると思いますので、市の職員も協力しながら、捕獲が進むような体制を構築できるよう、努めてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

狩猟は経験も積まないとなかなか実践できないかと思っておりますので、より多くの方にとりつけていただいて、将来につながるようにしていただければと思います。

（4）のガバメントハンターについてなんですけれども、ガバメントハンターの採用の計画ですとか、人員を何名程度確保する予定など、計画があれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

ガバメントハンターについてなんです、鳥獣対策を専門的に行う職員ということで、現在、当市は導入しておりませんが、今年度、県内では5市程度、導入するというふうにはお聞きしております。

主な業務としては、鳥獣出没地区の巡回ですとか、わな設置やその巡回、市民から通報あった場合の鳥獣対応などを行って、担っているというふうには聞いております。

有害鳥獣対策について、現地対応や猟友会との連携強化を図る上でも、ガバメントハンターは有効であるというふうには捉えております。仮に導入する場合に当たっては、2人1組での活動がいかんと思っておりますので、2人程度の採用といたしますか、ガバメントハンターとしての雇用といった形になるかとは思っています。

どのような形でできるか、ちょっと研究してみないと分からないところがありますが、しっかり

他市の事例も研究する中で、調査研究を進めてまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

池田議員。

○1 番（池田七菜君）

ぜひ研究と検討をお願いいたします。

次に、スズメバチについてなんですけれども、スズメバチに関する相談件数、年間どの程度ありますでしょうか。

また、通学路や人の通りが多いところに巣があるという問合せはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

スズメバチに関する相談なんですけど、正確な記録は取ってないんですが、年間で20件程度だというふうに思っております。例年、夏から秋口にかけて相談が増える傾向となっておりまして、通学路や人手が多いところにあるよというような、そういうご連絡も多少、数件ございます。市の管理地にそういうスズメバチとかがあった場合は、すぐ撤去といいますか、駆除するような対応を取らせてもらっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

池田議員。

○1 番（池田七菜君）

先日の利根川議員の一般質問でも取り上げられていたんですけども、ぜひスズメバチの巣の駆除は危険を伴いますし、費用も高くなってしまいますので、ぜひ補助制度を創設を要望して、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、池田議員の質問が終わりました。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変お疲れさまでした。

〈午後3時17分 延会〉